

令和7年度第1回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

次 第

日 時：令和7年5月27日（火）
午後2時30分から

場 所：朝霞市総合福祉センター
第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（1）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の骨子（案）について

（2）基本理念の検討について

①重層的支援体制整備と地域福祉計画・地域活動計画への反映について

グループディスカッション及び発表

②基本理念の検討について

グループディスカッション及び発表

（3）その他

4 閉会

朝霞市地域福祉計画推進委員会
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会
委員名簿

	団 体 等	氏 名
1	学識経験者	まる やま あきら 丸 山 晃
2	学識経験者	みや もと ゆう じ 宮 本 雄 司
3	学識経験者	かわ むら がく と 川 村 岳 人
4	社会福祉法人常盤会 (大山保育園園長)	いけ だ たま き 池 田 玉 季
5	地域包括支援センター (つつじの郷)	にい ざか やす お 新 坂 康 夫
6	認定・埼玉県指定 NPO 法人メイあさかセンター	お いけ ふ み こ 尾 池 富 美 子
7	朝霞市地域防災アドバイザー	むら くし かつ み 村 串 克 己
8	サロン・おたっしやくらぶ (高齢者サロン)	よこ た あき こ 横 田 暁 子
9	社会福祉法人朝霞地区福祉会 (すずらん)	た ぼた こう じ 田 畑 康 治
10	株式会社SHUHARI	なか むら とし や 中 村 敏 也
11	朝霞市民生委員児童委員協議会	と き たか こ 土 佐 隆 子
12	朝霞市自治会連合会	なか むら か づ お 中 村 加 津 雄
13	朝霞地区シルバー人材センター	き むら ひろし 木 村 宏
14	朝霞地区保護司会朝霞支部	い と う ちか みつ 伊 藤 允 光
15	朝霞地区医師会 (なおあきクリニック 院長)	いけ だ なお や 池 田 直 弥
16	公募市民	やま ぎし りょう 山 岸 亮
17	公募市民	おか だ くに こ 岡 田 都 子
18	公募市民	お が わ りつ こ 小 川 律 子

第5期朝霞市地域福祉計画及び
第5期朝霞市地域福祉活動計画
骨子(案)

令和7(2025)5月時点

朝霞市・社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

目次(案)

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 地域福祉とは	1
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の期間	2
第5節 社会情勢の変化	3
第6節 前期計画の振り返り	4
第2章 市の地域福祉を取り巻く現状	5
第1節 統計データから見る市の現状	5
第2節 アンケート調査に見る市の現状	9
第3節 地域懇談会に見る市の現状	28
第4節 グループヒアリングから見る市の現状	31
第5節 課題のまとめ	33
第3章 計画の基本的な考え方	34
第1節 基本理念	34
第2節 基本目標	35
第3節 施策の体系	36
第4節 圏域の考え方	38

第4章 施策の展開	38
第5章 計画の推進体制	38
資料編	38

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

少子高齢化の進行や核家族化の進展、コロナ禍等を背景に、障害者や子育て世代、生活保護などの生活困窮世帯などの潜在的に支援を要する方々の増加、さらに、高齢者のみ世帯の増加、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、育児と介護の時期が重なる「ダブルケア」、子どもが介護や子育ての役割を日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが見られるようになりました。

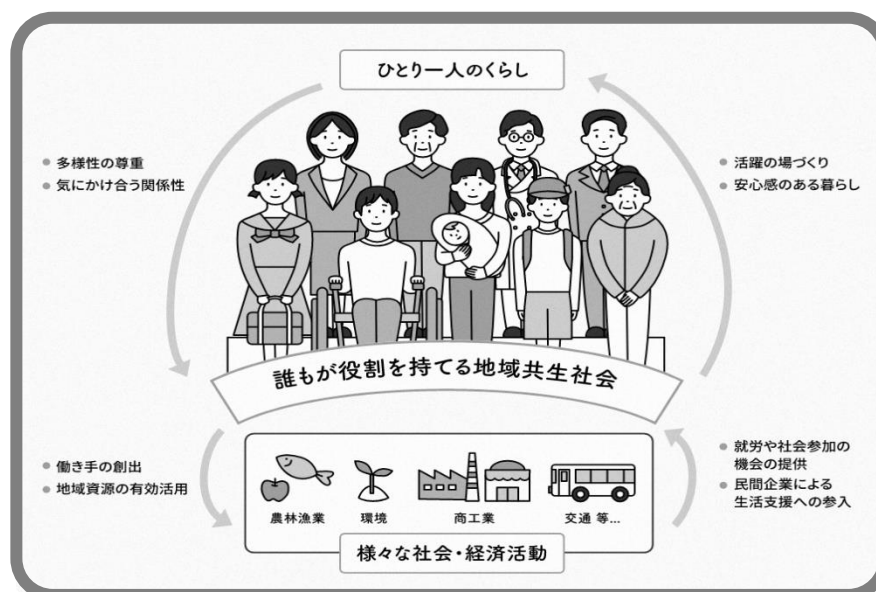
一方で、地域のつながりの希薄化が進む今日、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。多様化する支援ニーズに対応し、誰もが安心して地域の中で暮らしていくためには、行政だけでなく地域住民とも協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。

第2節 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくための地域づくりを行うことです。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、生活課題や地域課題の多様化・複雑化が問題となっています。こうした中、支援の「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが地域の中で役割をもちながら活躍できる社会である「地域共生社会」を実現することが求められています。

市民、ボランティア、NPO、事業者、行政、社会福祉協議会等が互いに協力し、助け合うことで、全ての人が暮らしやすい「地域共生社会」を実現しようというのが地域福祉の考え方です。



出典：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

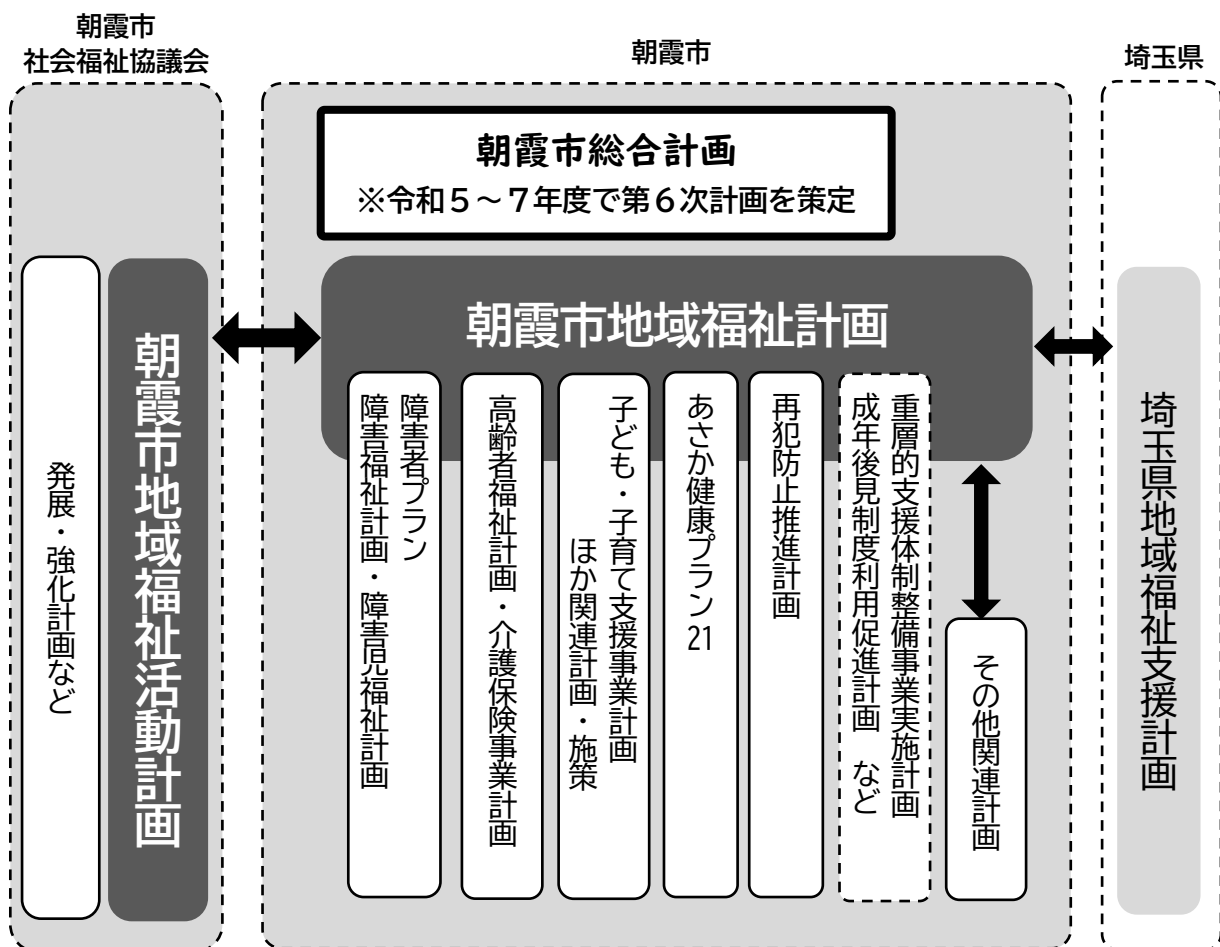
第3節 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画で、市が策定します。

地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、市社会福祉協議会（社協）が策定します。

市と社協では、それぞれの特徴を活かしながら地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定します。

■第5期計画の位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。また、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

第5節 社会情勢の変化

近年、地域福祉を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、さらには経済格差の拡大など、地域で暮らす人々の課題はより複雑化・多様化しています。これに対応するため、国や自治体では、制度の見直しや新たな支援の仕組みづくりが進められてきました。

■近年の地域福祉を取り巻く制度改正等

令和元年	「『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』最終とりまとめ」の公表 ⇒包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を行うとともに、より広い視点に立って、今後社会保障において強化すべき機能や、多様な社会参加と多様な主体による協働を推進していく上で必要な方策について公表
令和2年	「改正児童虐待防止法」「改正児童福祉法」施行 ⇒改正法では、「体罰の禁止」の明記や、児童相談所（児相）の機能強化、児相と配偶者暴力支援センターの連携強化などを規定
令和3年	「改正社会福祉法」施行 ⇒令和3年4月の社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、従来型の支援と新たなニーズとのギャップを埋めることを目指している
令和4年	「改正児童福祉法」成立 ⇒令和4年6月、「改正児童福祉法」が成立し、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として市町村に「こども家庭センター」の設置や子育て家庭への支援の充実が努力義務化
	「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ⇒令和4年3月、第二期基本計画が閣議決定され、令和6年度末までに全市町村で基本計画を策定することとなる
	「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」とりまとめ公表 ⇒令和4年4月、論点整理が公表され、今後社会保障審議会の関連部会において制度改正に向けた具体的な検討が進められることとなる
令和6年	「第7期埼玉県地域福祉支援計画」策定 【県】 ⇒令和6年3月、令和6～9年度を計画期間とする「第7期埼玉県地域福祉支援計画」を策定 第6期計画を継承しつつ、重層的支援体制整備事業構築への支援や地域の中の高齢者、子育て世代、生活困窮者や貧困世帯を含む、超高齢化・少子化等、埼玉県における顕著な傾向への対応や支援などが盛り込まれる
	「孤独・孤立対策推進法」公布 ⇒令和6年4月、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題に対応するため、「孤独・孤立対策推進法」が施行

第6節 前期計画の振り返り

挿入予定

第2章 市の地域福祉を取り巻く現状

第1節 統計データから見る市の現状

※数値及びコメントは、最新のものに適宜差替えます。

Ⅰ 人口の推移

①総人口・世帯数・世帯当たり人員

市では、総人口、世帯数ともに増加傾向が続いており、令和6（2024）年には、それぞれ144,964人、70,127世帯となっています。一方、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
総人口（人）	134,132	135,928	136,909	138,442	140,004	141,802	143,195	143,585	144,062	144,964	
世帯数（世帯）	60,525	61,845	62,670	63,967	65,225	66,589	67,825	68,326	69,031	70,127	
1世帯平均人員（人）	2.22	2.20	2.18	2.16	2.15	2.13	2.11	2.10	2.09	2.07	

資料：市政情報課（各年1月1日現在）

②年齢3区分別人口

平成27（2015）年から令和6（2024）年にかけて、0～14歳の年少人口はほぼ横ばいとなっている一方、15～64歳の生産年齢人口及び65歳以上の老年人口は増加傾向が続いています。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
0～14歳（人）	19,147	19,128	19,123	19,123	19,259	19,429	19,485	19,339	19,197	18,939	
15～64歳（人）	90,312	91,369	91,744	92,690	93,670	94,928	95,929	96,254	96,731	97,637	
65歳以上（人）	24,673	25,431	26,042	26,629	27,075	27,445	27,781	27,992	28,134	28,388	
総数（人）	134,132	135,928	136,909	138,442	140,004	141,802	143,195	143,585	144,062	144,964	

資料：住民基本台帳人口（各年1月1日現在）

③高齢化率

総人口に占める65歳以上の割合は、平成27（2015）年以降、国、埼玉県、市ともに増加傾向が続いています。令和2（2020）年では、全国が28.6%、埼玉県が27.0%である一方で、市では19.4%と全国、埼玉県と比較すると低い水準で推移しています。また、令和22（2040）年に向けて、全国的に高齢化は一層進んでいくことが見込まれています。

	2015	2020	2025	2030	2040
	平成27	令和2	令和7	令和12	令和22
国（%）	26.6	28.6	29.6	30.8	34.8
埼玉県（%）	24.8	27.0	28.2	29.4	33.3
朝霞市（%）	18.4	19.4	19.9	21.5	27.0

資料：国・県：令和2年までは「国勢調査」、令和7年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」

朝霞市：令和2年までは住民基本台帳、令和7年以降は「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における推計値

2 地域で支援を必要とする人の動向

(1)子育て

①出生数

出生数は、平成27(2015)年から令和5(2023)年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
出生数(人)	1,411	1,408	1,338	1,401	1,308	1,320	1,188	1,229	1,127		

資料:総合窓口課

②合計特殊出生率

合計出生率は、平成27(2015)年から令和4(2022)年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
埼玉県	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17
朝霞市	1.56	1.47	1.43	1.45	1.37	1.43	1.24	1.25

資料:埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」(人口千人対)

③ひとり親家庭数

0~17歳の子どものいるひとり親家庭数は、平成17(2005)年以降、増加傾向が続いています。

	2005	2010	2015	2020
	平成17	平成22	平成27	令和2
母子家庭(世帯)	773	816	977	1,009
父子家庭(世帯)	143	121	136	120
合計(世帯)	916	937	1,113	1,129

資料:国勢調査(0歳~17歳の児童がいる家庭)

④児童相談の件数(※こども未来課が児童相談に対応した件数)

こども未来課が対応した児童相談件数は、平成29(2017)年以降、増加傾向となっています。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
相談件数(件)	596	588	537	710	777						

資料:こども未来課(実児童数)

(2) 高齢者

① 高齢者(単身者・夫婦のみ)のみ世帯数

高齢者単身世帯数は、増加傾向が続いており、平成31(2019)年には7,668世帯となっています。

高齢者夫婦のみ世帯数は、増加傾向が続いており、平成31(2019)年には5,171世帯となっています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
高齢単身世帯(世帯)	6,355	6,695	7,000	7,348	7,668						
高齢者夫婦のみ世帯(世帯)	4,655	4,882	4,982	5,092	5,171						
合計(世帯)	11,010	11,577	11,982	12,440	12,839						

資料:市政情報課(各年7月1日現在)

② 要介護認定者数

65歳以上の人口に占める要介護認定者数は、令和5(2023)年現在4,832人で、今後も増加傾向が見込まれています。

	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2030 令和12	2040 令和22
総人口(人)	144,062	144,664	145,203	145,690	147,258	149,229
第1号被保険者数(人)	28,211	28,515	28,851	29,254	31,619	40,325
認定者数(人)	4,832	5,313	5,533	5,731	6,563	7,796
高齢化率(%)	19.5	19.7	19.9	20.1	21.5	27.0

資料:長寿はつらつ課(各年4月1日現在)【第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】

③ 老人クラブ数及び会員数

老人クラブとは、会員が概ね60歳以上の地域を基盤とした自主的な組織です。老人クラブの団体数及び会員数は、減少傾向が続いています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
老人クラブ数(クラブ)	28	26	25	25	24	24	24	21	20	20	
会員数(人)	1,269	1,127	1,072	1,025	939	893	852	715	682	654	

資料:長寿はつらつ課(各年4月1日現在)

(3) 障害のある人

平成27(2015)年から令和6(2024)年にかけて、障害者手帳所持者数は増加傾向が続いています。手帳の種別ごとの割合では、身体障害者手帳保持者の割合が最も高くなっていますが、令和3年以降減少傾向にあります。一方で、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数はともに増加傾向となっています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
身体障害者手帳(人)	2,994	2,997	3,037	3,018	3,059	3,072	3,073	3,037	2,986	2,949	
療育手帳(人)	583	619	660	686	717	744	759	787	807	850	
精神障害者保健福祉手帳(人)	767	815	894	994	1,070	1,152	1,207	1,320	1,411	1,536	
合計(人)	4,344	4,431	4,591	4,698	4,846	4,968	5,039	5,144	5,204	5,335	

資料:障害福祉課(各年4月1日現在)

(4) 生活保護

平成27(2015)年から令和5(2023)年にかけて、生活保護世帯数及び保護人員は増減はありますが増加傾向となっています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6
保護世帯(世帯)	1,380	1,419	1,464	1,459	1,443	1,489	1,546	1,552	1,596	
保護人員(人)	1,844	1,878	1,891	1,853	1,803	1,841	1,893	1,875	1,936	
保護率(%)	1.35	1.36	1.36	1.32	1.27	1.28	1.32	1.30	1.33	

資料:生活援護課(各年度末現在)

(5) 外国人の状況

平成27(2015)年から平成31(2019)年にかけて、外国人の人数、世帯とも増加傾向が続いています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
総数(人)	2,570	2,923	3,233	3,606	3,832						
世帯数(世帯)	1,918	2,160	2,382	2,651	2,797						

資料:総合窓口課(世帯数は日本人との混合世帯を含む)(各年1月1日現在)

3 地域の状況

①自治会・町内会加入世帯・加入率

平成28(2016)年から平成31(2019)年にかけて、自治会・町内会への加入世帯数及び加入率は減少傾向が続いています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
自治会・町内会加入世帯数(世帯)		27,541	27,372	27,291	26,999						
加入率(%)		44.5	43.7	42.7	41.4						

資料:地域づくり支援課(各年1月1日現在)

②民生委員児童委員の相談・支援件数

民生委員児童委員の相談・支援件数は、平成27(2015)年から平成31(2019)年にかけて、増減はあるものの、概ね増加傾向にあります。分野別では、「高齢者に関すること」が多くなっています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
高齢者に関すること(件)	1,397	1,467	1,470	1,404	1,738						
障害者に関すること(件)	111	124	149	138	126						
子どもに関すること(件)	494	440	661	683	583						
その他(件)	523	496	444	411	606						
合計(件)	2,525	2,527	2,724	2,636	3,053						

資料:地域づくり支援課(各年1月1日現在)

③特定非営利活動法人(NPO法人)数の状況

特定非営利活動法人(NPO法人)数は、平成31(2019)年には48法人になっており、増加傾向となっています。

	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 平成31	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
NPO法人数(団体)	36	39	41	47	48						

資料:地域づくり支援課(各年1月1日現在)

第2節 アンケート調査に見る市の現状

Ⅰ 調査の概要

本計画では、下記のとおりアンケート調査を行い、市民の意見等を伺いました。

■実施概要

種別	対象	調査方法	調査期間
市民調査	市内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	郵送配布・郵送 回収及びWEB による本人回答 方式	令和6年 11月8日(金) (児童生徒調査は 11月15日(金))～ 11月29日(金)
児童生徒調査	市内の小学5年生、中学2年生、 高校2年生相当にあたる方		
専門職調査	市内で福祉・医療・介護または 教育・保育機関で業務を行う方(代表者)		
団体調査	市内に組織されている 福祉関係団体の方(代表者)	郵送配布・郵送 回収による本人 回答方式	

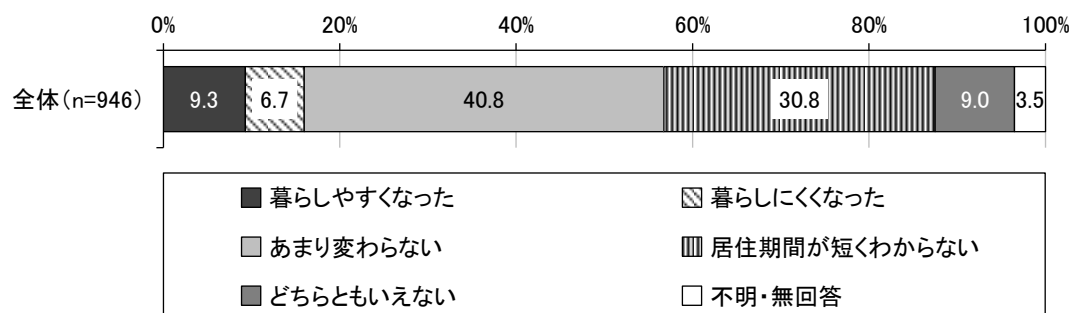
■回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
市民調査	3,000 件	946 件	31.5%
児童生徒調査	1,000 件	341 件	34.1%
専門職調査	450 件	158 件	35.1%
団体調査	83 件	52 件	62.7%

2 市民調査結果より

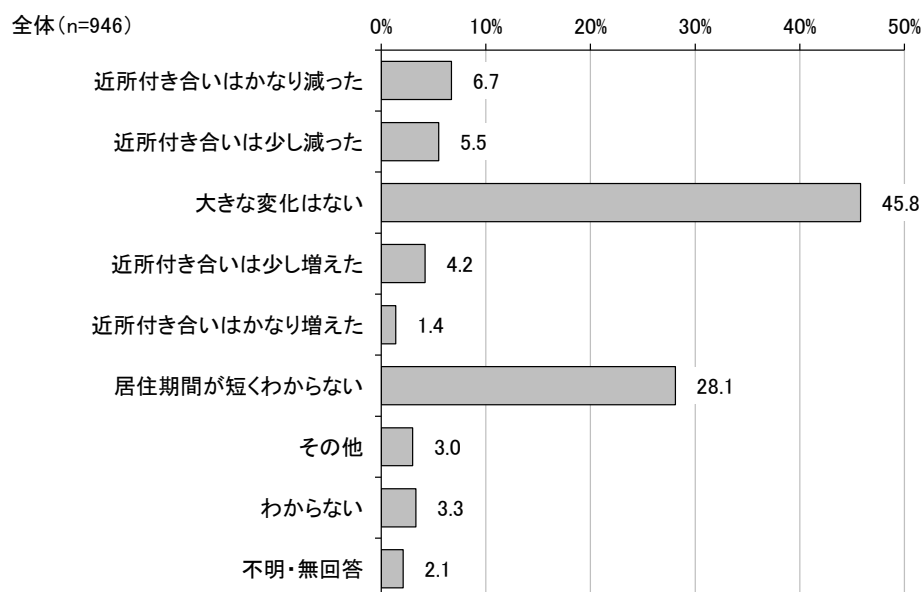
■5年前と比べた、暮らしやすさの変化

「あまり変わらない」が40.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が30.8%、「暮らしやすくなった」が9.3%となっています。



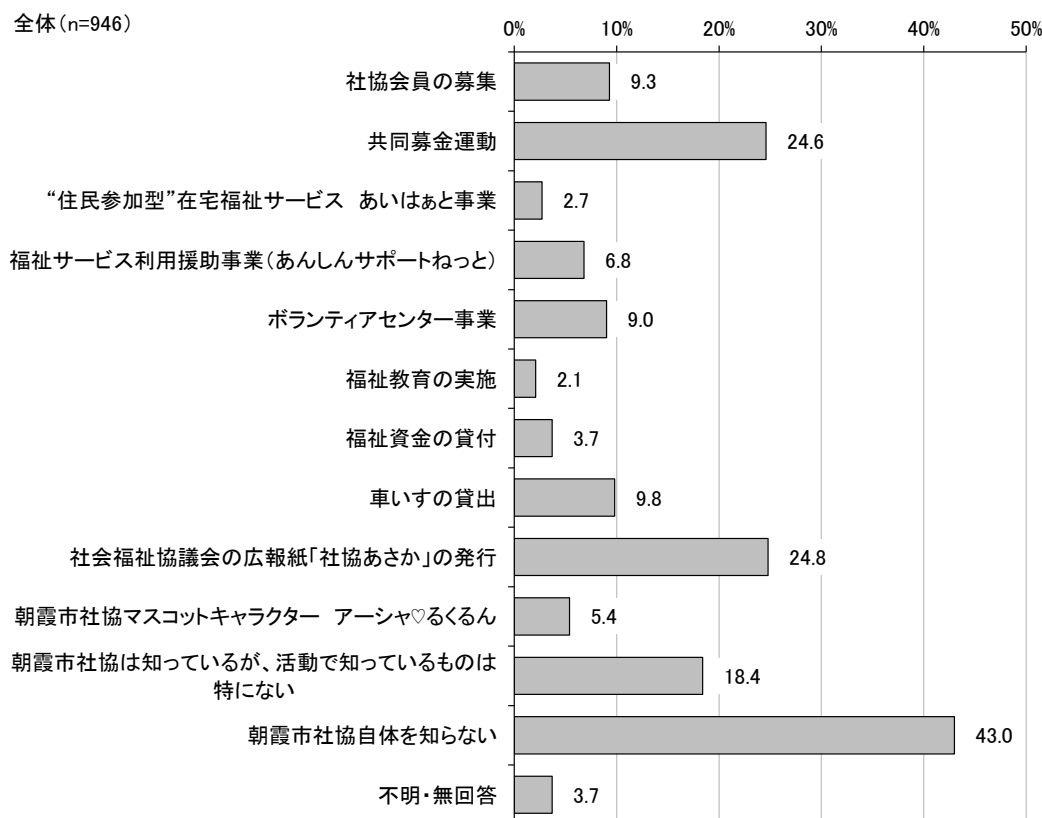
■5年前と比べた、普段の近所付き合いの変化

「大きな変化はない」が45.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が28.1%、「近所付き合いはかなり減った」が6.7%となっています。



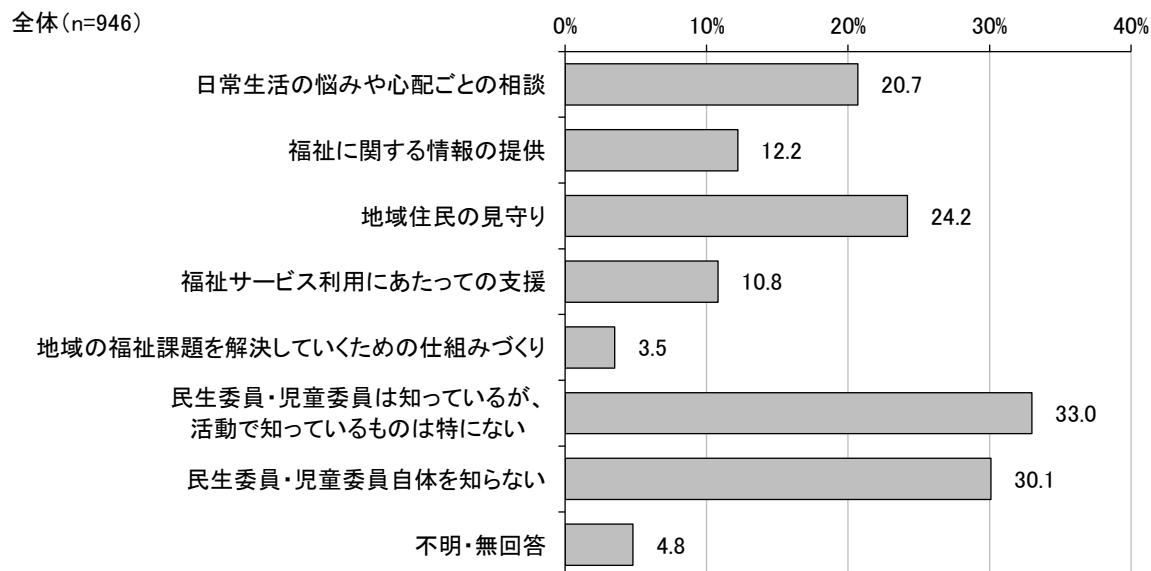
■朝霞市社会福祉協議会（朝霞市社協）活動の認知度

「朝霞市社協自体を知らない」が43.0%と最も高く、次いで「社会福祉協議会の広報紙『社協あさか』の発行」が24.8%、「共同募金運動」が24.6%となっています。



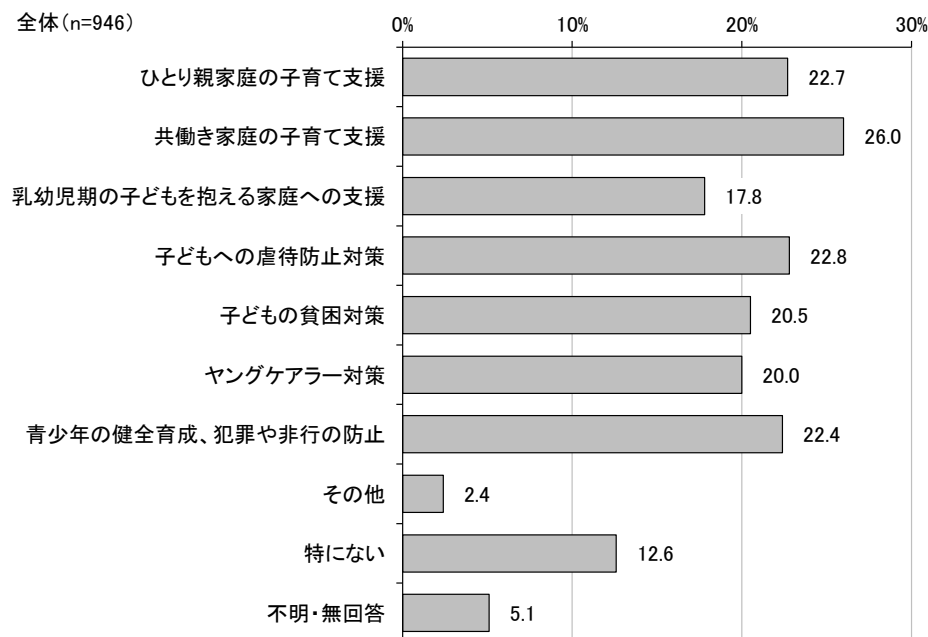
■ 民生委員・児童委員の活動の認知度

「民生委員・児童委員は知っているが、活動で知っているものは特にない」が 33.0%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員自体を知らない」が 30.1%、「地域住民の見守り」が 24.2%となっています。



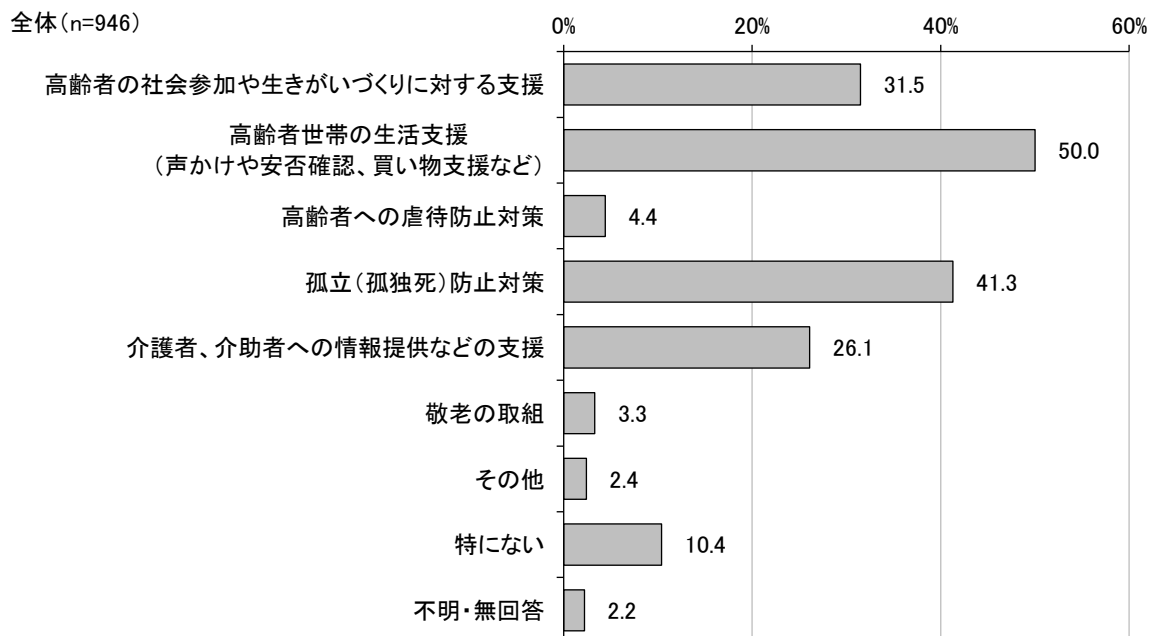
■ 今後優先的に取り組むべきと感じるもの【子ども・若者支援】

「共働き家庭の子育て支援」が 26.0%と最も高く、次いで「子どもへの虐待防止対策」が 22.8%、「ひとり親家庭の子育て支援」が 22.7%となっています。



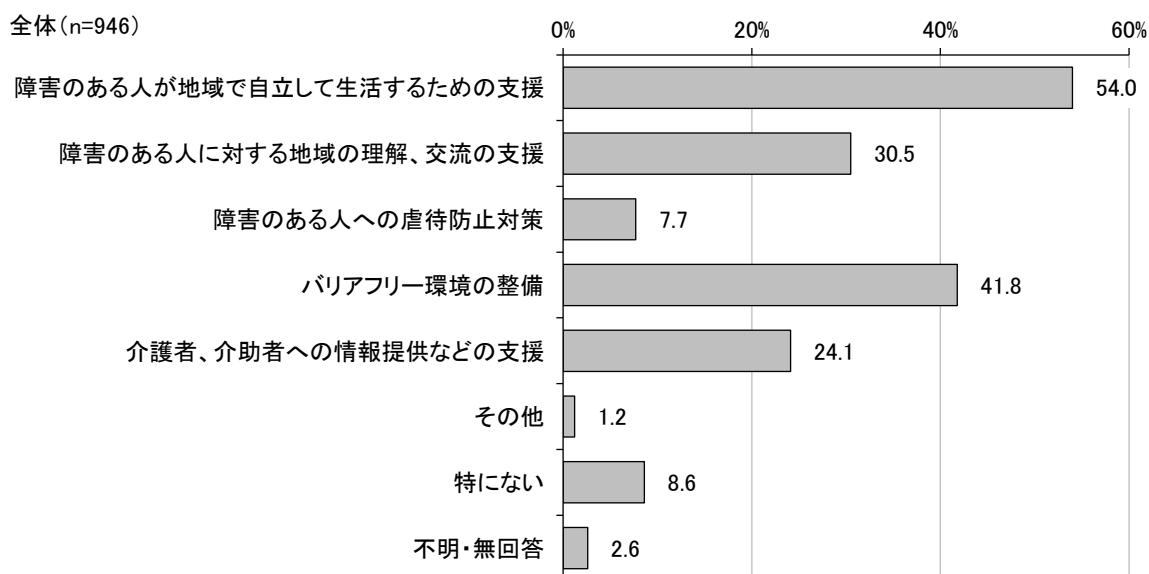
■今後優先的に取り組むべきとを感じるもの【高齢者支援】

「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が 50.0%と最も高く、次いで「孤立（孤独死）防止対策」が 41.3%、「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が 31.5%となっています。



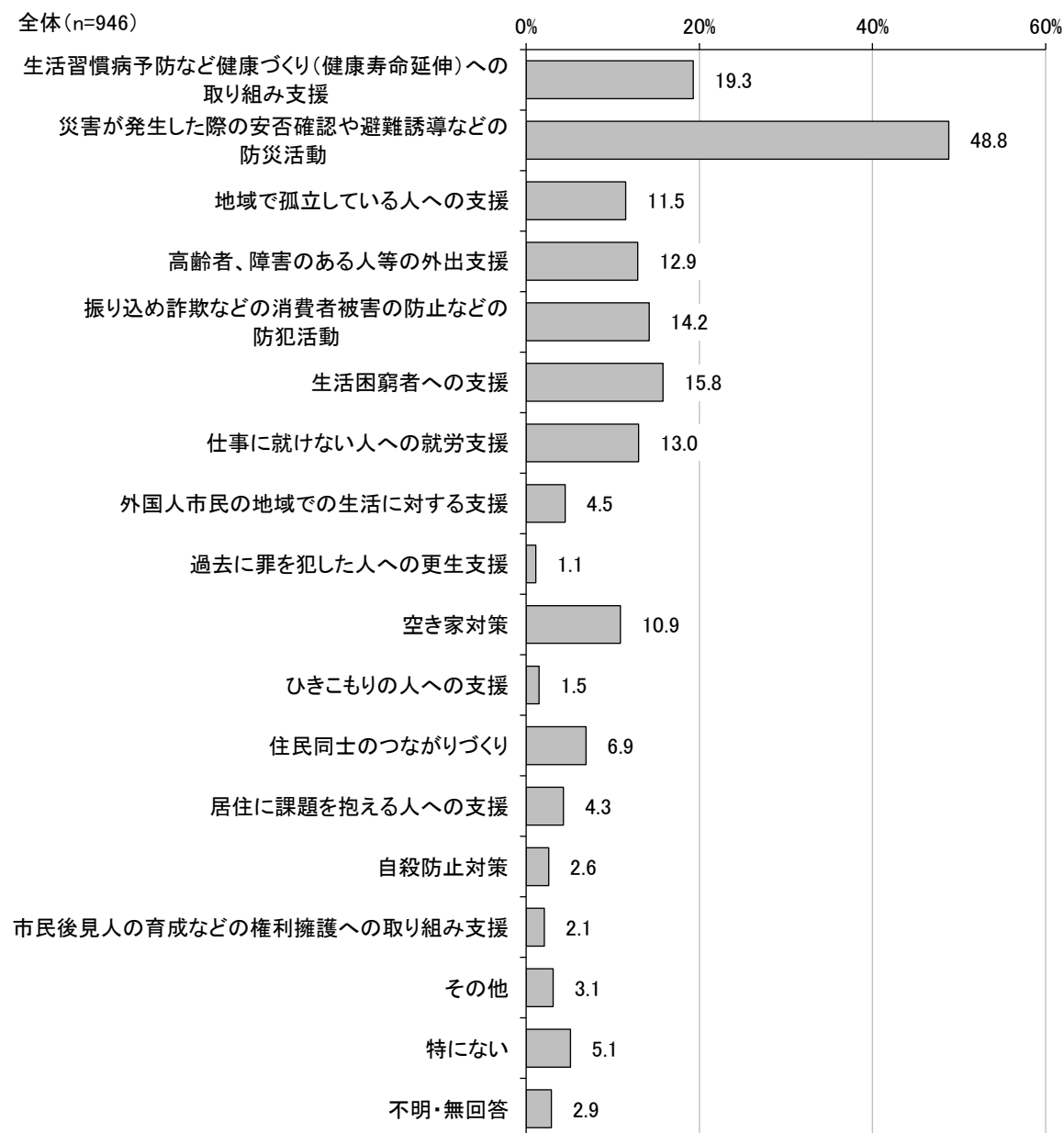
■今後優先的に取り組むべきとを感じるもの【障害者支援】

「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が 54.0%と最も高く、次いで「バリアフリー環境の整備」が 41.8%、「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が 30.5%となっています。



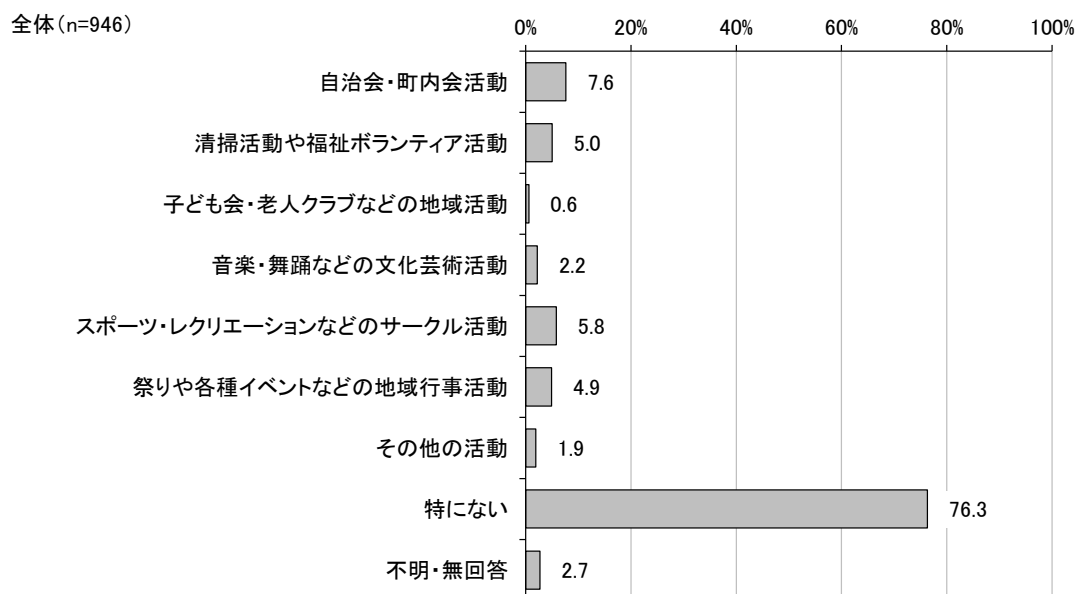
■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【その他の支援】

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 48.8%と最も高く、次いで「生活習慣病予防など健康づくり(健康寿命延伸)への取り組み支援」が 19.3%、「生活困窮者への支援」が 15.8%となっています。



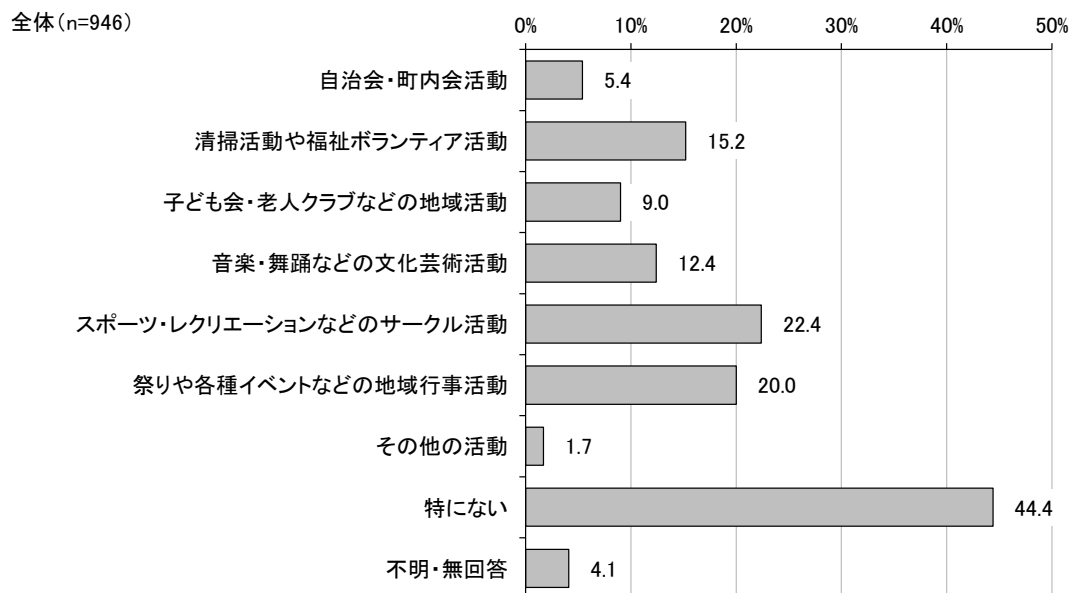
■コミュニティ活動への参加状況

「特にない」が76.3%と最も高く、次いで「自治会・町内会活動」が7.6%、「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が5.8%となっています。



■今後機会があれば、してみたいコミュニティ活動

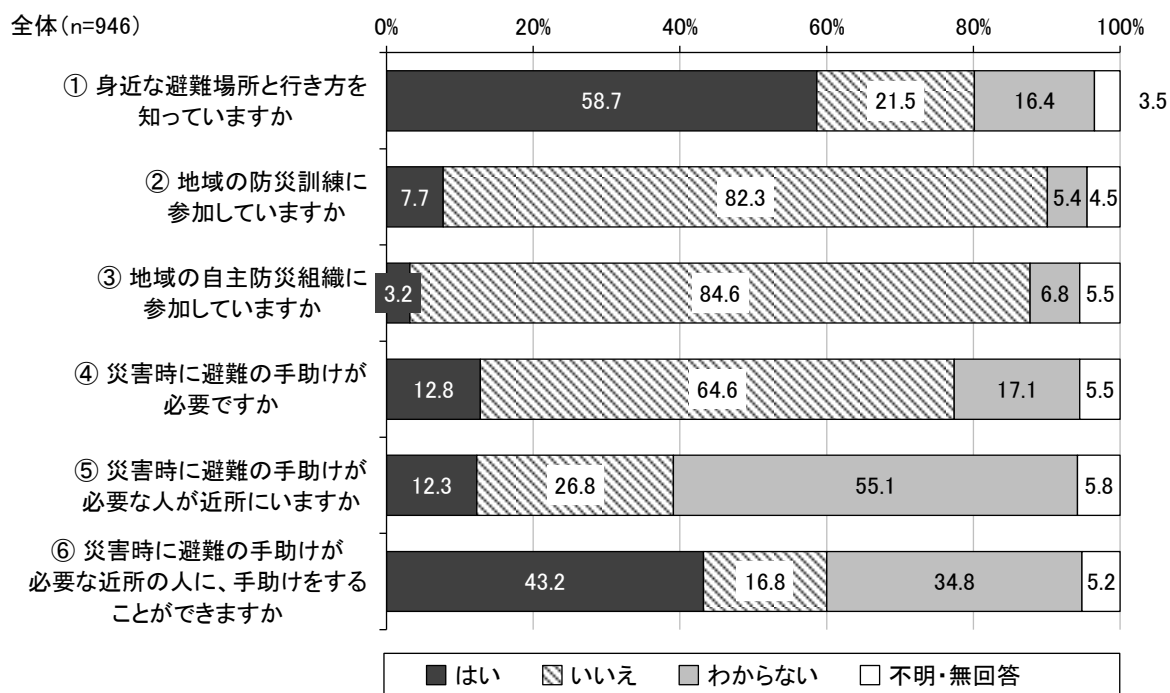
「特にない」が44.4%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が22.4%、「祭りや各種イベントなどの地域行事活動」が20.0%となっています。



■防災活動について

〔① 身近な避難場所と行き方を知っていますか〕、〔⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか〕で「はい」の割合が高くなっています。

一方、〔② 地域の防災訓練に参加していますか〕〔③ 地域の自主防災組織に参加していますか〕〔④ 災害時に避難の手助けが必要ですか〕で「はい」の割合が低くなっています。



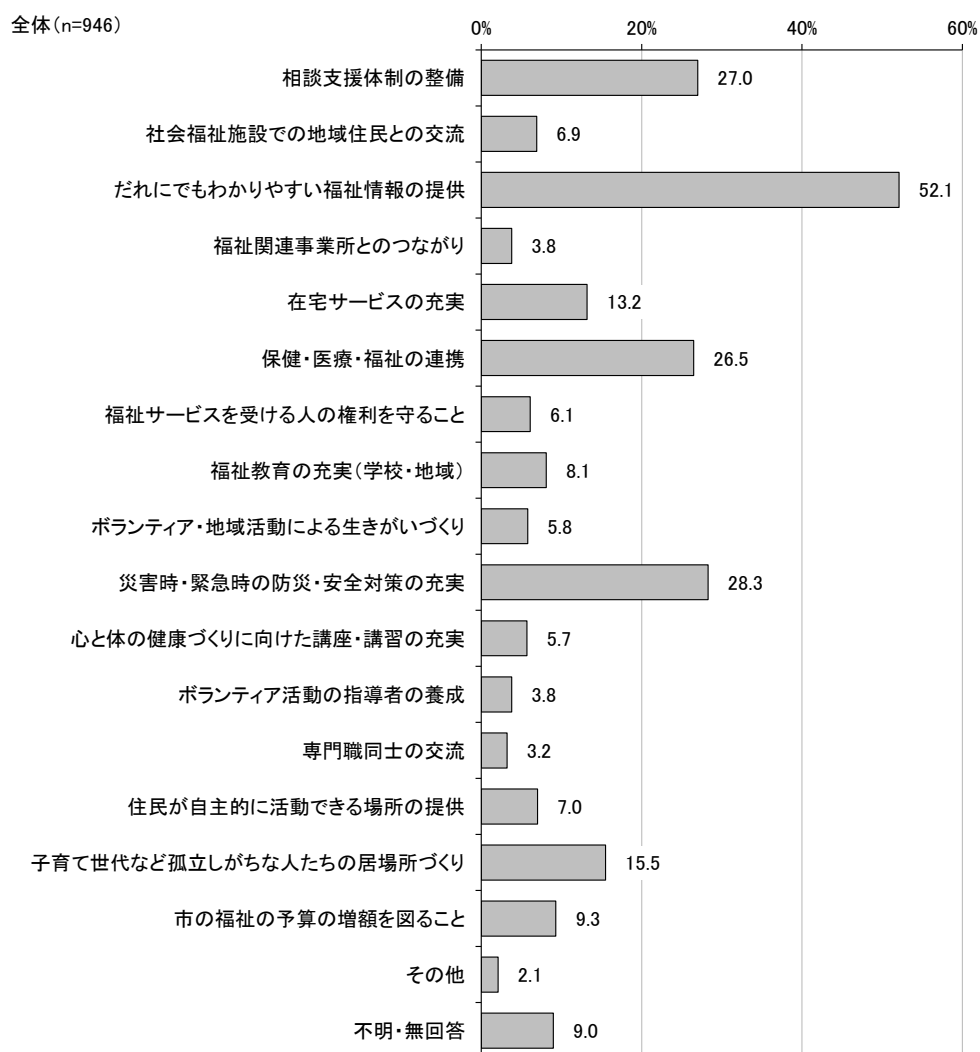
■手助けしていること、手助けしてほしいこと

「手助けしていること」については、いずれの項目も3%未満となっています。「手助けできること」については、〔① 安否確認の声かけ〕で4割台、〔② 話し相手〕〔④ 日用品などのちょっとした買い物〕〔⑤ 電球交換などのちょっとした作業〕〔⑥ ごみ出し〕〔⑫ 散歩の付き添い〕〔⑲ 近所のイベントの手伝い〕で3割台となっています。「手助けしてもらいたいこと」については、〔⑯ 経済的な支援〕で2割台となっています。

上段:度数 下段: %	全体	手助けしていること	できる手助け	も手助けしてほしいこと	無不明答・
① 安否確認の声かけ	946 100.0	24 2.5	404 42.7	118 12.5	400 42.3
② 話し相手	946 100.0	27 2.9	370 39.1	68 7.2	481 50.8
③ 困りごとなどの相談	946 100.0	19 2.0	277 29.3	153 16.2	497 52.5
④ 日用品などのちょっとした買い物	946 100.0	15 1.6	349 36.9	97 10.3	485 51.3
⑤ 電球交換などのちょっとした作業	946 100.0	16 1.7	315 33.3	132 14.0	483 51.1
⑥ ごみ出し	946 100.0	27 2.9	312 33.0	84 8.9	523 55.3
⑦ 家の中の掃除や洗濯	946 100.0	20 2.1	223 23.6	115 12.2	588 62.2
⑧ 庭の手入れ	946 100.0	20 2.1	216 22.8	106 11.2	604 63.8
⑨ 食事づくり	946 100.0	16 1.7	202 21.4	115 12.2	613 64.8
⑩ 短時間の子どもの預かり	946 100.0	10 1.1	229 24.2	97 10.3	610 64.5
⑪ 保育園・幼稚園の送迎	946 100.0	10 1.1	222 23.5	87 9.2	627 66.3
⑫ 散歩の付き添い	946 100.0	11 1.2	291 30.8	53 5.6	591 62.5
⑬ 通院の付き添い(送迎)	946 100.0	7 0.7	205 21.7	120 12.7	614 64.9
⑭ 買い物の付き添い(送迎)	946 100.0	12 1.3	213 22.5	99 10.5	622 65.8
⑮ 病気の時の看病	946 100.0	13 1.4	142 15.0	153 16.2	638 67.4
⑯ 経済的な支援	946 100.0	11 1.2	106 11.2	199 21.0	630 66.6
⑰ 防犯見回り、防災訓練などへの参加	946 100.0	16 1.7	271 28.6	90 9.5	569 60.1
⑱ 災害時・緊急時の手助け	946 100.0	9 1.0	275 29.1	172 18.2	490 51.8
⑲ 近所のイベントの手伝い	946 100.0	17 1.8	309 32.7	49 5.2	571 60.4
⑳ その他	946 100.0	5 0.5	38 4.0	20 2.1	883 93.3

■今後、福祉のまちづくりを進めるために必要だと思うこと

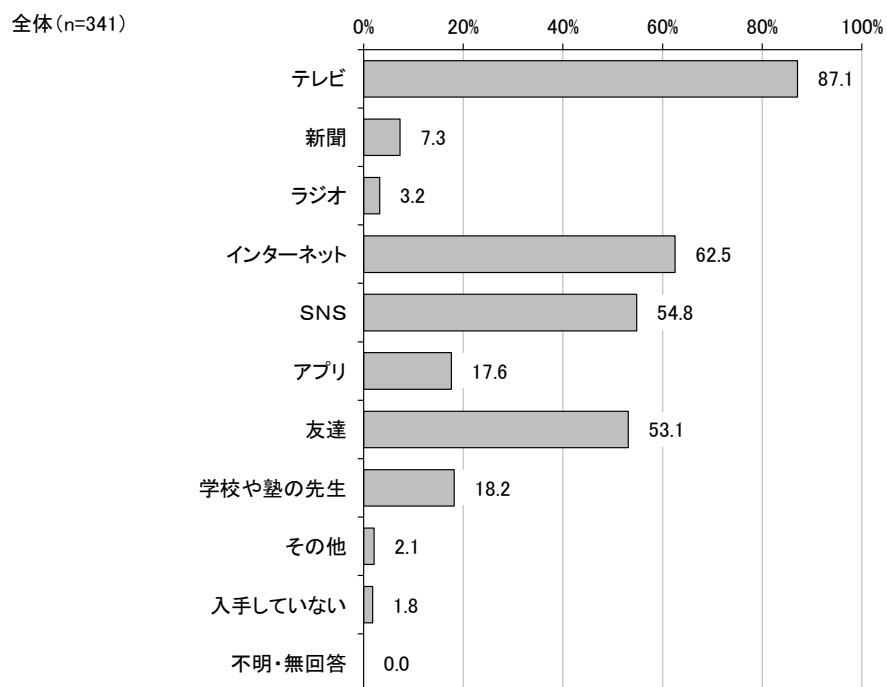
「だれにでもわかりやすい福祉情報の提供」が 52.1%と最も高く、次いで「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」が 28.3%、「相談支援体制の整備」が 27.0%となっています。



3 児童生徒調査結果より

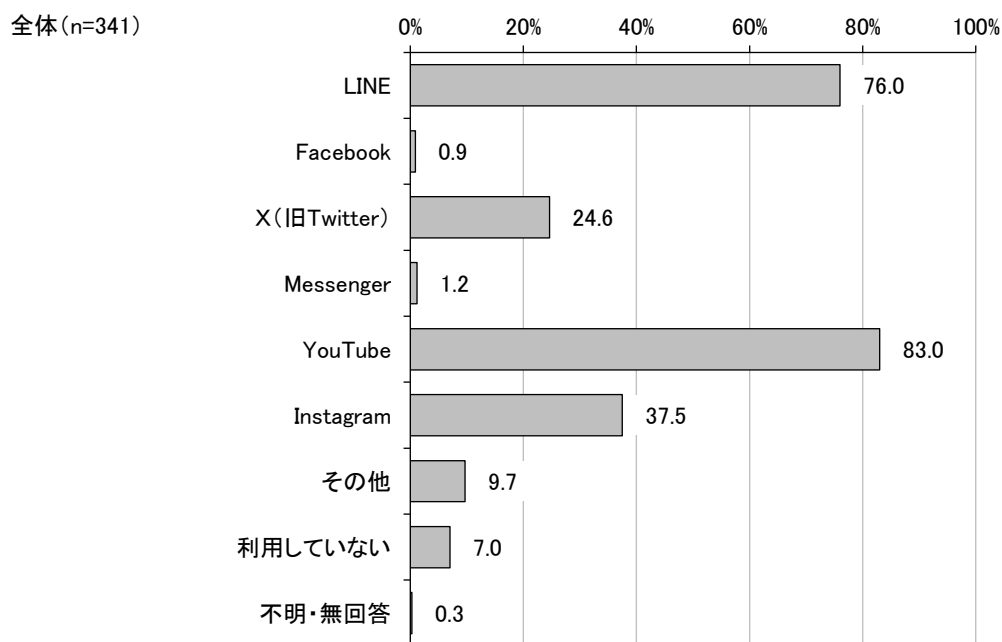
■ニュースや情報の入手先について

「テレビ」が 87.1%と最も高く、次いで「インターネット」が 62.5%、「SNS」が 54.8%となっています。



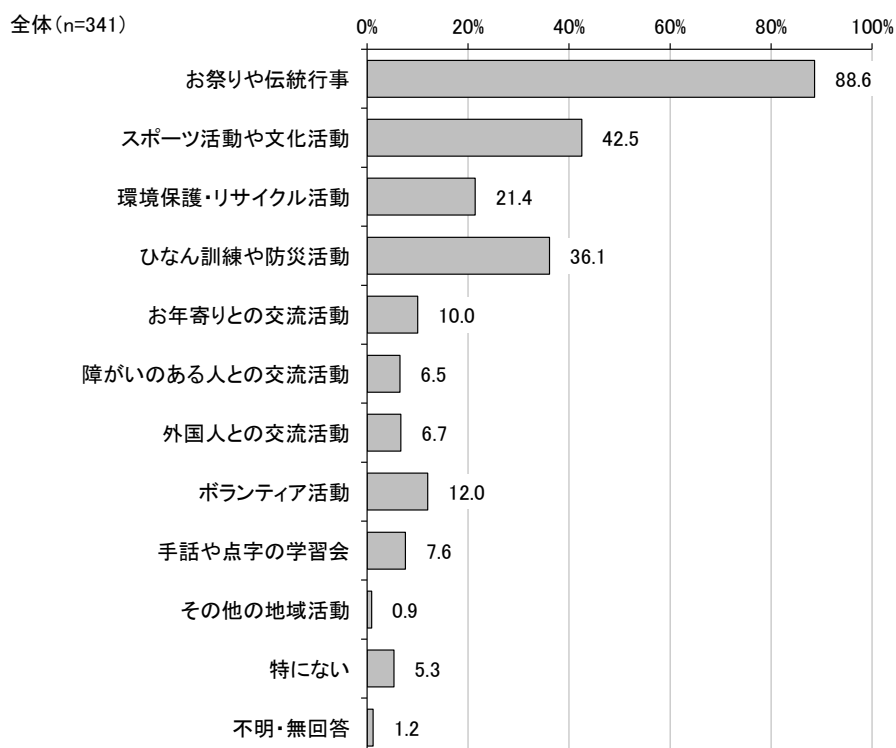
「YouTube」が 83.0%と最も高く、次いで「LINE」が 76.0%、「Instagram」が 37.5%となっています。

■ふだん利用しているSNS



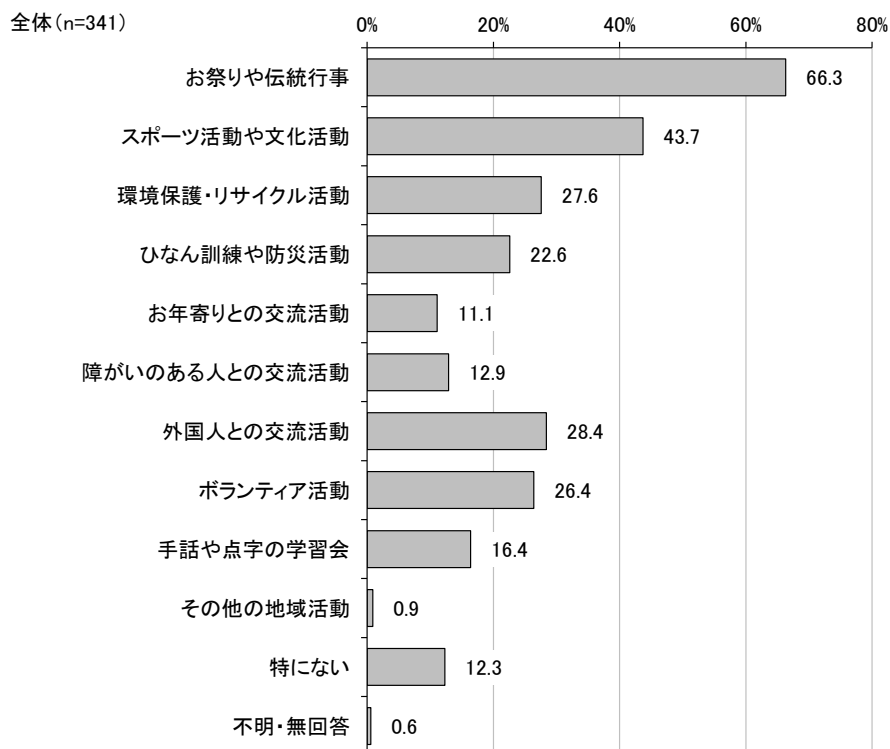
■今までに、地域で参加したことがある活動

「お祭りや伝統行事」が88.6%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が42.5%、「ひなん訓練や防災活動」が36.1%となっています。



■今後、地域で参加したいと思う活動

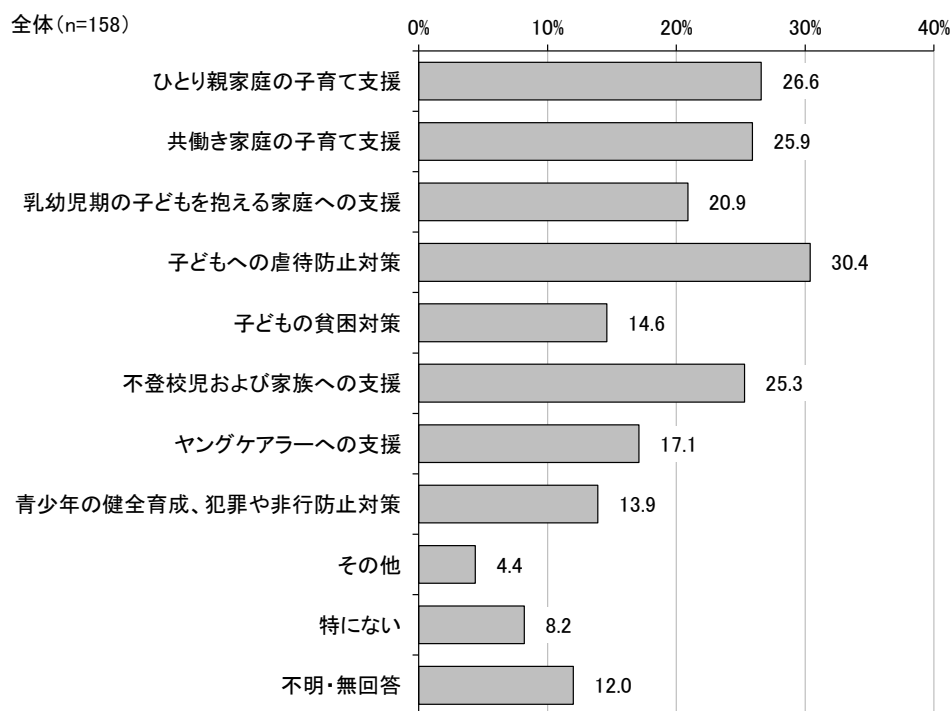
「お祭りや伝統行事」が66.3%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が43.7%、「外国人との交流活動」が28.4%となっています。



4 専門職調査結果より

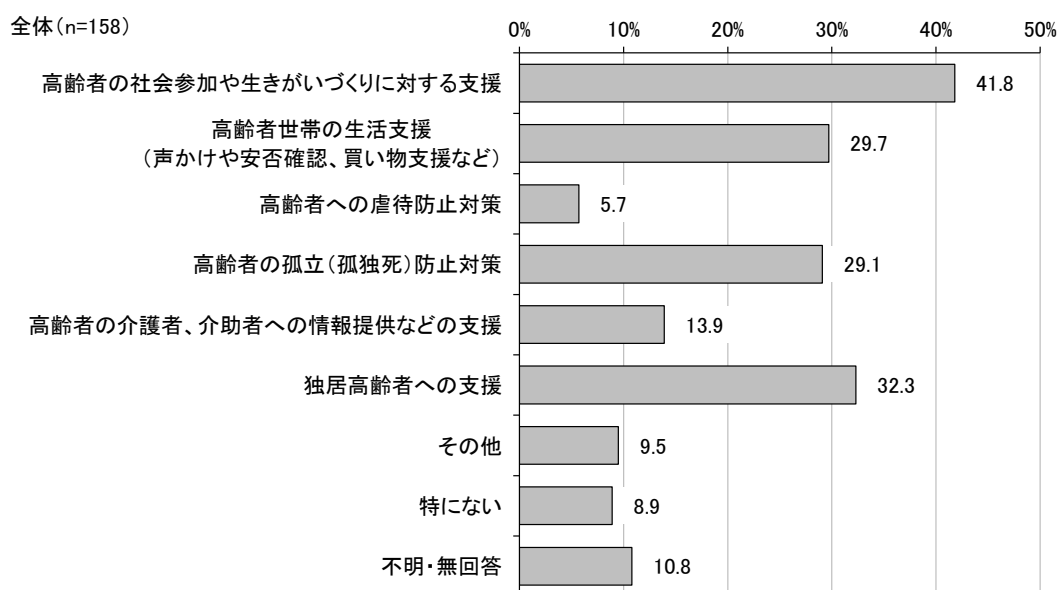
■最近、地域で気になる課題（子ども・若者支援）

「子どもへの虐待防止対策」が 30.4%と最も高く、次いで「ひとり親家庭の子育て支援」が 26.6%、「共働き家庭の子育て支援」が 25.9%となっています。



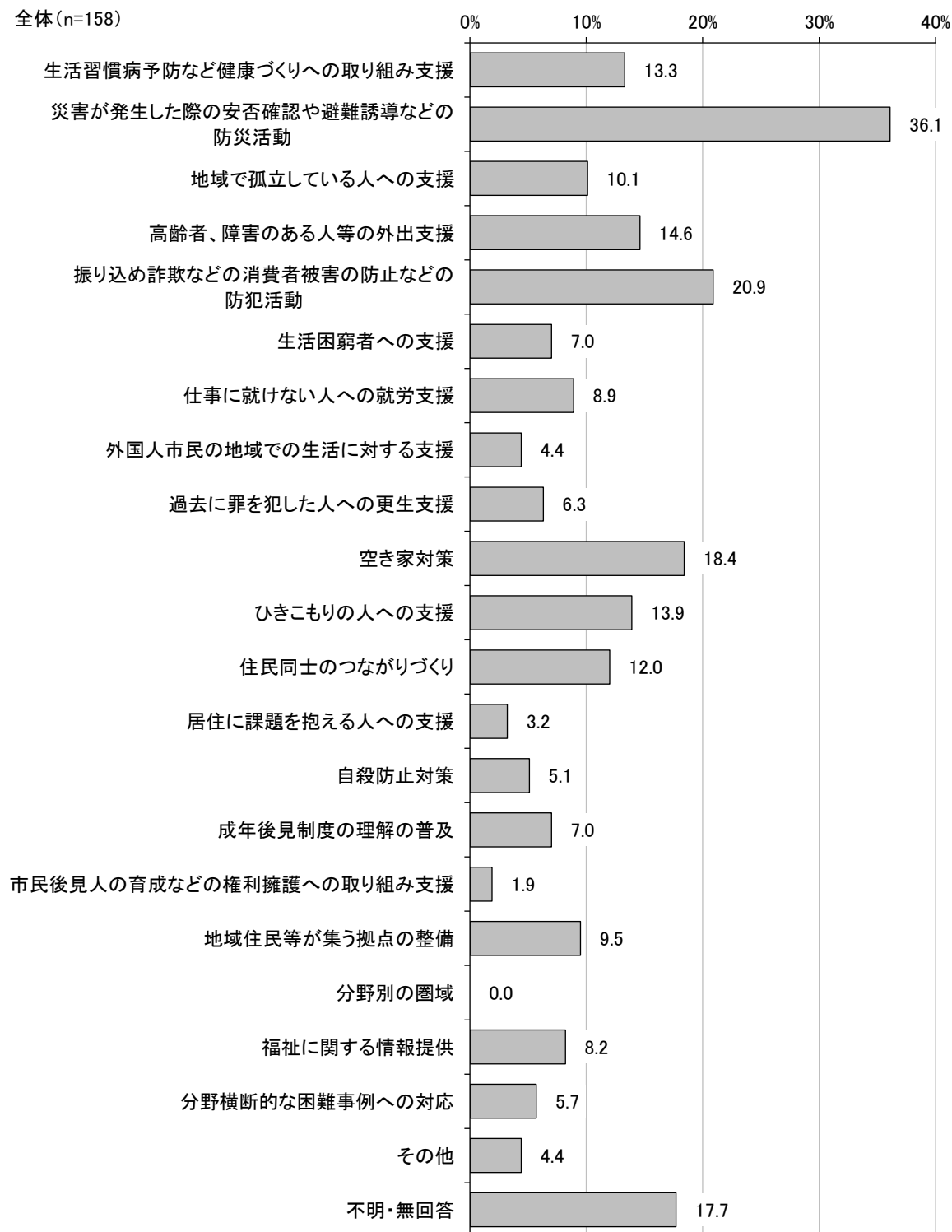
■最近、地域で気になる課題（高齢者支援）

「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が 41.8%と最も高く、次いで「独居高齢者への支援」が 32.3%、「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が 29.7%となっています。



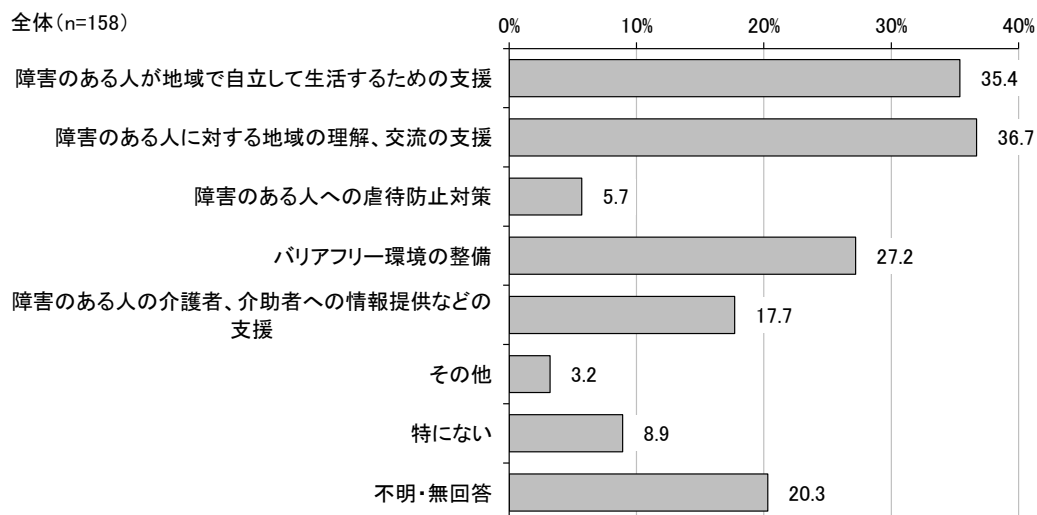
■最近、地域で気になる課題（子ども・若者、高齢者、障害者以外の支援）

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 36.1%と最も高く、次いで「振り込め詐欺などの消費者被害の防止などの防犯活動」が 20.9%、「空き家対策」が 18.4%となっています。



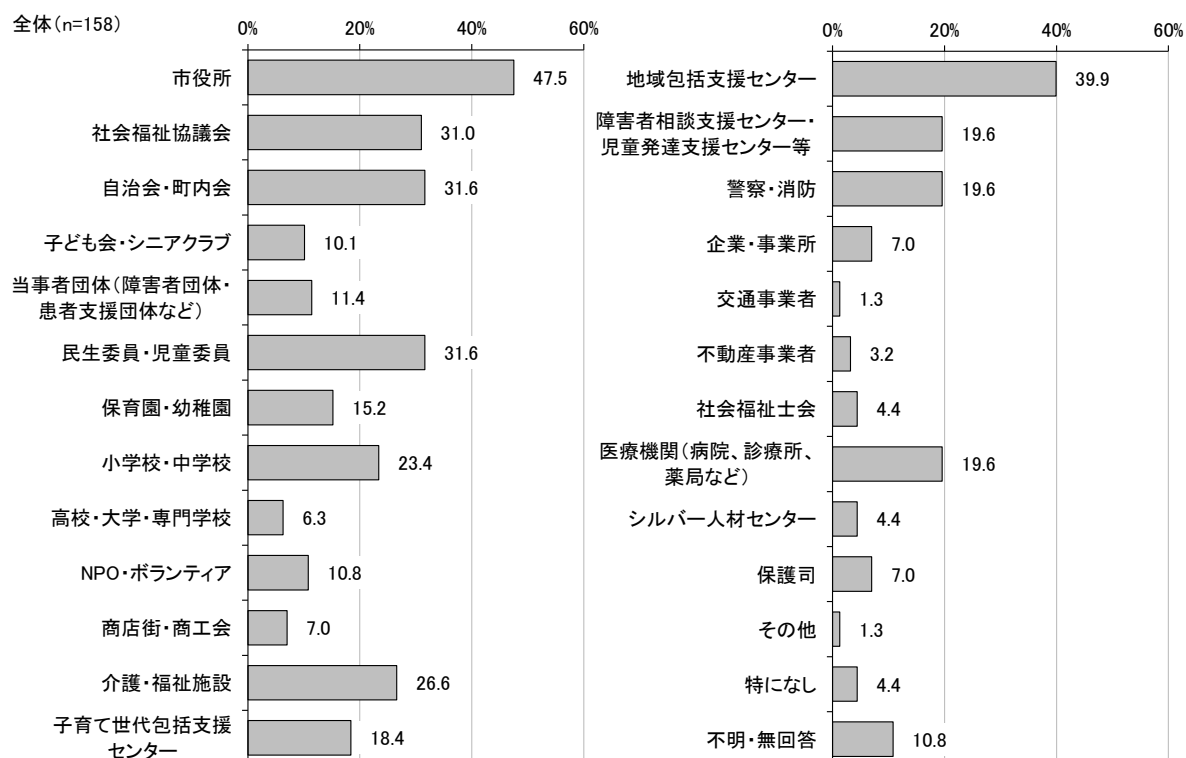
■最近、地域で気になる課題（障害者支援）

「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が 36.7%と最も高く、次いで「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が 35.4%、「バリアフリー環境の整備」が 27.2%となっています。



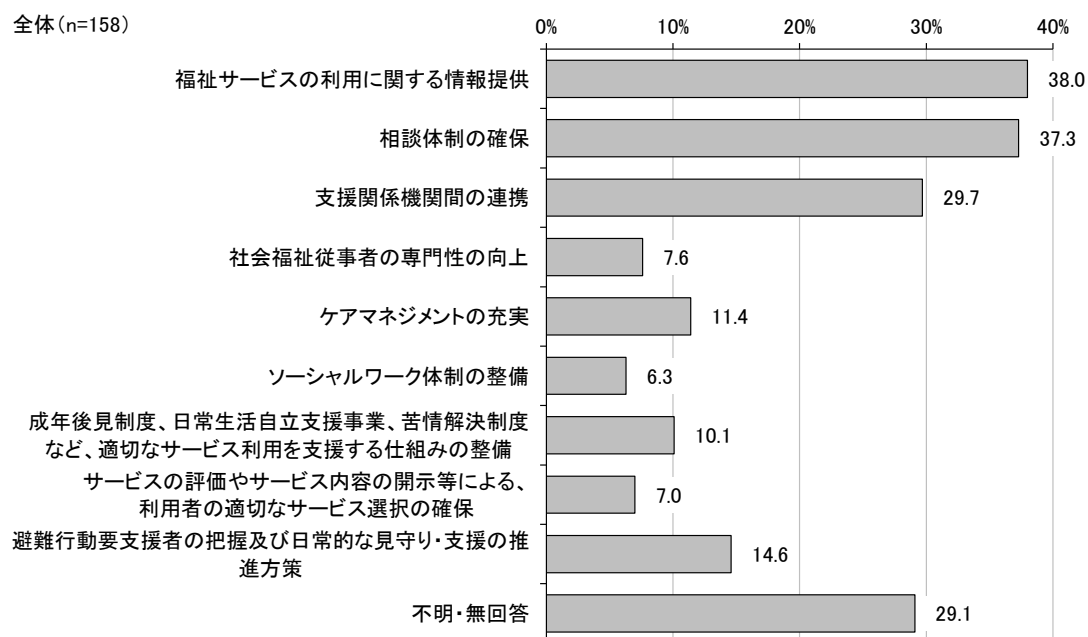
■今後、情報交換や連携を深めたい相手先

「市役所」が 47.5%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が 39.9%、「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」が 31.6%となっています。



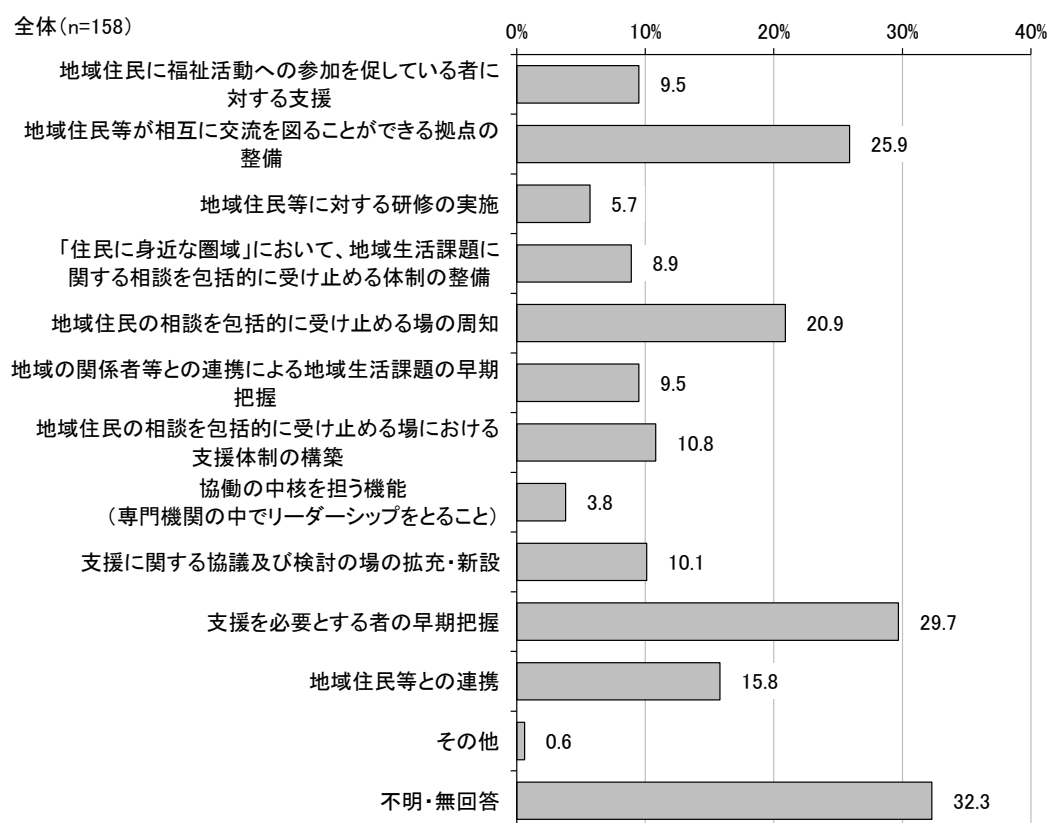
■福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項

「福祉サービスの利用に関する情報提供」が 38.0%と最も高く、次いで「相談体制の確保」が 37.3%、「支援関係機関間の連携」が 29.7%となっています



■包括的な支援体制整備に関して、優先的に取り組むべき事項

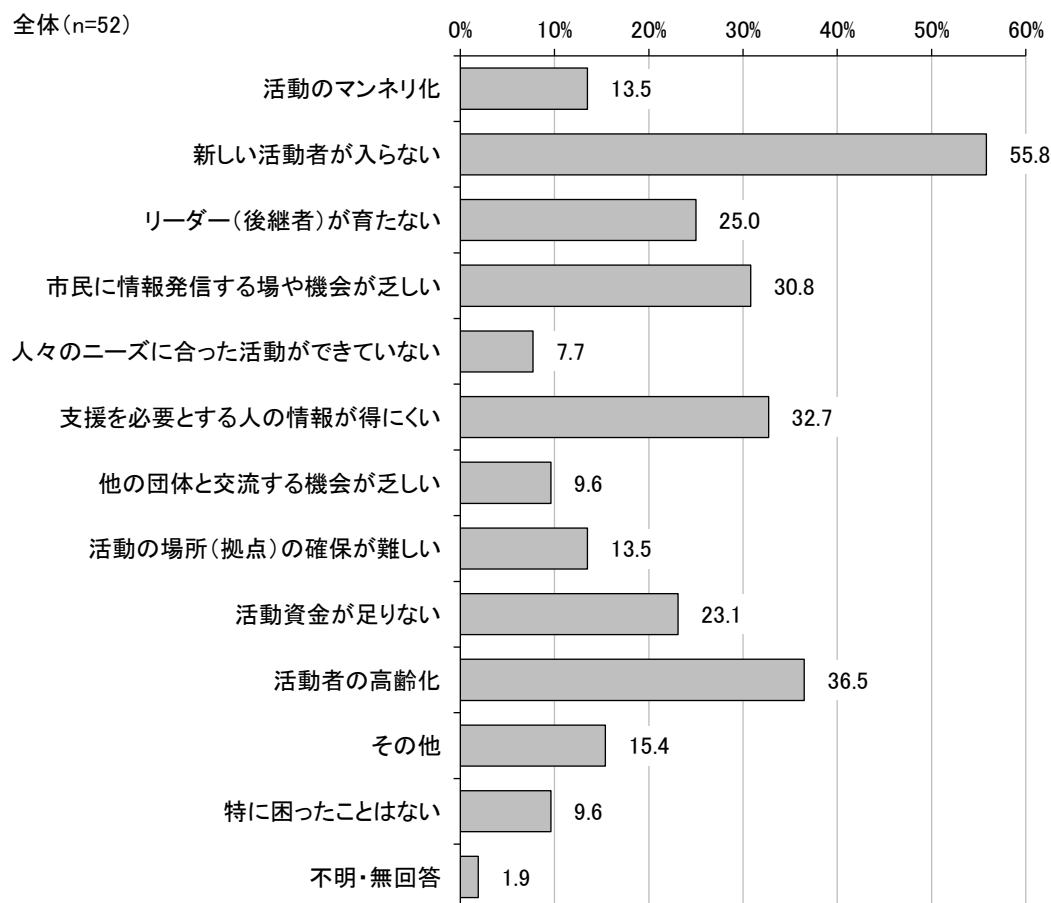
「支援を必要とする者の早期把握」が 29.7%と最も高く、次いで「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」が 25.9%、「地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」が 20.9%となっています。



5 団体調査結果より

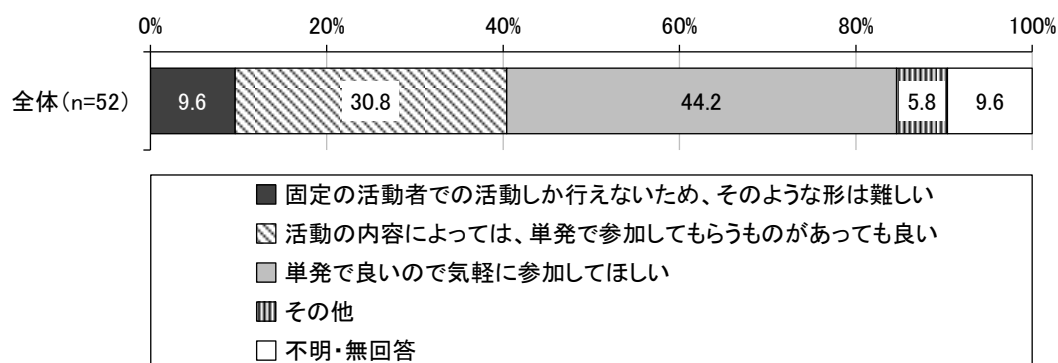
■団体活動を行う上で困っていること

「新しい活動者が入らない」が 55.8%と最も高く、次いで「活動者の高齢化」が 36.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 32.7%となっています。



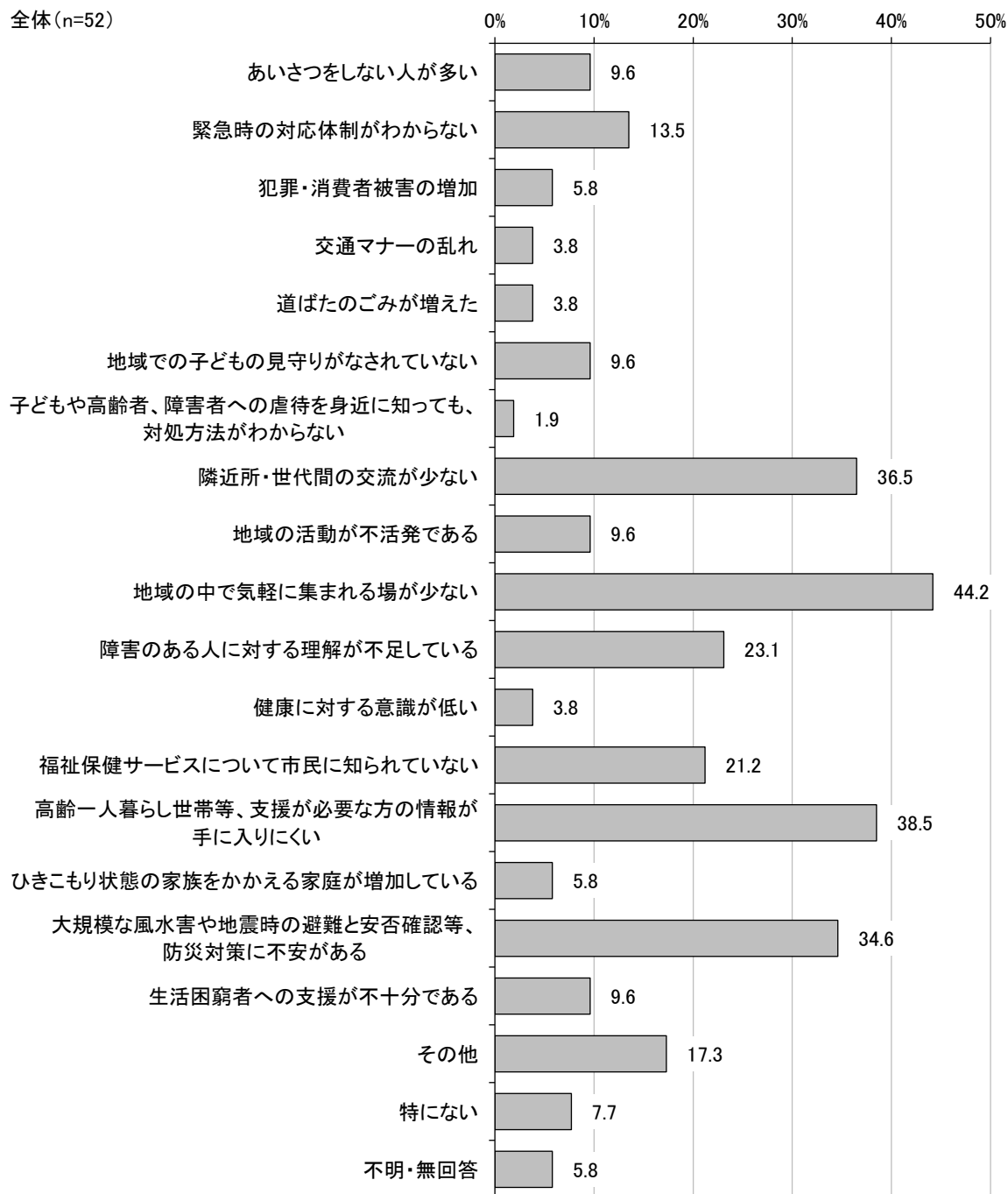
■市民の方が団体の活動に単発で参加することについて

「単発で良いので気軽に参加してほしい」が 44.2%と最も高く、次いで「活動の内容によっては、単発で参加してもらっても良い」が 30.8%、「固定の活動者での活動しか行えないため、そのような形は難しい」が 9.6%となっています。



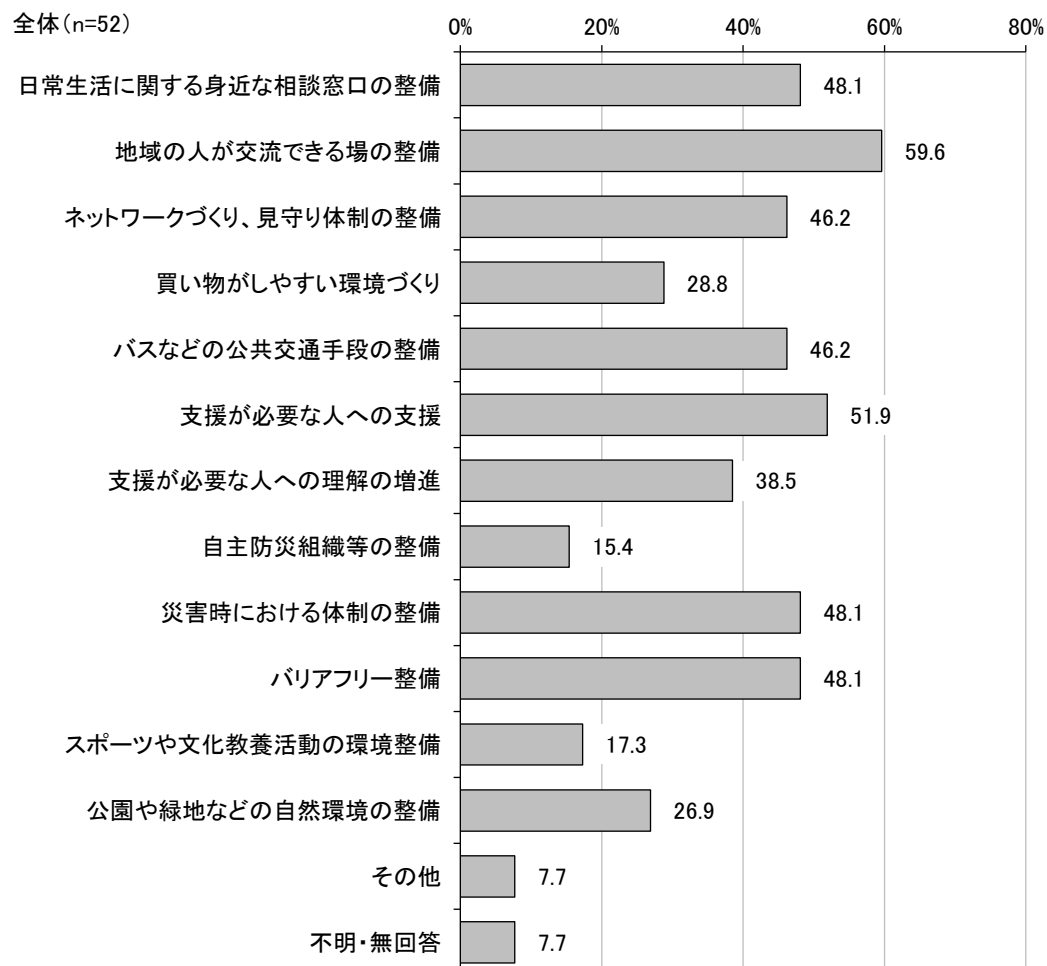
■活動を通じて感じる、地域の問題点や課題

「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が 44.2%と最も高く、次いで「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」が 38.5%、「隣近所・世代間の交流が少ない」が 36.5%となっています。



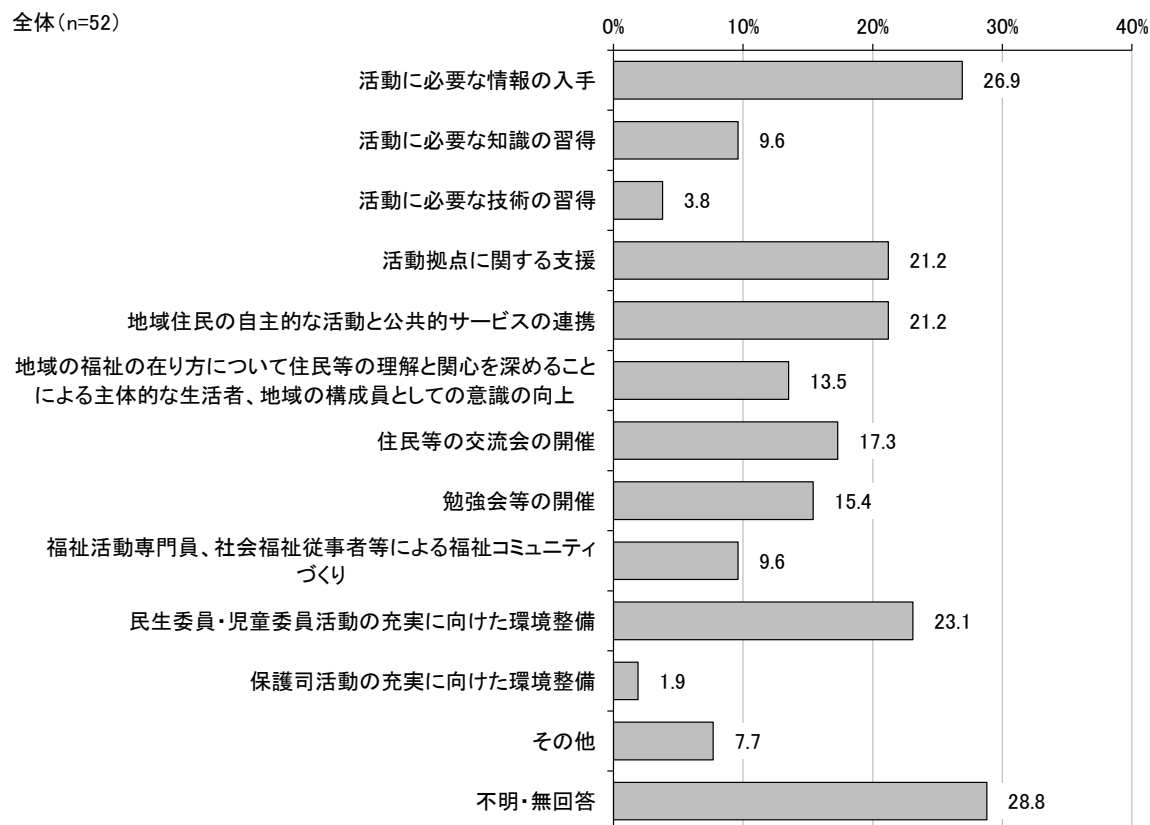
■すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと

「地域の人と交流できる場の整備」が 59.6%と最も高く、次いで「支援が必要な人への支援」が 51.9%、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」「災害時における体制の整備」「バリアフリー整備」が 48.1%となっています。



■地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために、優先的に取り組むべき事項

「活動に必要な情報の入手」が 26.9%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」が 23.1%、「活動拠点に関する支援」「地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携」が 21.2%となっています。



第3節 地域懇談会に見る市の現状

第5期朝霞市地域福祉計画及び第5期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたり、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域で課題と感じていることを伺い、それらに対して自助、互助の観点で意見を出し合うことで、計画における取り組みの参考とすることを目的として実施しました。

■実施日時・場所・参加人数

日時	場所	参加人数
令和6年 11 月 26 日(火) 14:00~16:00	根岸台市民センター	17 人
令和6年 11 月 27 日(水) 14:00~16:00	膝折市民センター	15 人
令和6年 11 月 28 日(木) 14:00~16:00	宮戸市民センター	18 人
令和6年 12 月 5 日(木) 14:00~16:00	産業文化センター	20 人
令和6年 12 月 6 日(金) 18:30~20:30	コミュニティセンター (中央公民館内)	22 人
令和6年 12 月 7 日(土) 10:00~12:00	総合福祉センター (はあとぴあ)	14 人

■実施結果

テーマ・キーワード別の主な意見

テーマ	こうなったらいいな	今の朝霞はこんなまち	何ができるだろう
近所付き合い・見守り・交流の場	・近所に誰が住んでいるか分かる(顔の見える関係を築く) ・災害時助けてくれる人がいる、助け合いのシステムができていく ・困ったとき気軽に頼れる人がいる ・多世代、異文化交流の場ができる ・ボールで遊べる公園が増加 ・空き家が交流の場として活用できる ・サロンに多くの男性が参加 ・町内会に加入する人が増え、行事が充実する ・認知症になっても安心して暮らせる街 ・高齢者、若者、障害に関係なく地域貢献できる場がある ・自治会、町内会にこだわらない地域づくり ・色々な世代と一緒に楽しく暮らせる街 ・定年退職をむかえる人がボランティア活動始める	・地域の人との交流が少ない ・多世代交流の場がない ・交流の場の情報が少ない ・町内会を抜ける人がいる ・挨拶しない人が多い ・気軽に集まれる場所がない ・緑が多く自然が豊かで、都心にも近いので新しい住民が増えている ・朝霞の森(公園)はいろいろなことができる ・空き家や店舗の空きスペースが活用されていない ・サロン参加の男性が少ない ・男性が一人で参加できるイベントや場が少ない ・若い世代と話をする機会が少ない ・地域の活動に対する行政のバックアップが足りない ・公民館が利用しやすい ・子どもの遊び場が少ない	・自分から近所の人とあいさつをする ・近所でお互いに協力し合う(見守り・ゴミを出し) ・地域のイベントに参加する ・近所の人、外国籍の方を地域の集まりに誘う ・地域の活動に若い世代に声掛けをする ・団体を新たに立ち上げる ・地域の町内会、店舗、サロン等の活動団体が情報を共有し、お互いに助け合う ・まずは自分が出来る範囲で助け合う(できそうなことを考える) ・複数のコミュニティに所属 ・助けが必要な人がいたら、支援先につなげる ・徒歩圏内、ご近所で集まれる場所をつくる ・皆でできること、得意なことを提供しあう場をつくる ・ベテラン世代の力を借りながら、赤ちゃんとママがゆったり過ごせる場所を作る

交通移動	・移動支援が充実する ・気軽に利用できる交通手段が増える ・歩きやすく安全な歩道が増える ・出かけた際にちょっと休憩できる場所が市内に増える	・交通マナーを守る人が多い ・自転車利用が多い ・バス、タクシーが来ない ・坂道や段差、狭い道が多い ・移動支援の人手不足	・交通ルールを守る ・車の乗り合わせなど、近所で声掛けをする ・自分で歩けるように、健康事業に参加する ・地域の企業や事業所に働きかけ協力してもらう
子育て・子ども・若者支援	・子育て支援団体と自治体の連携が充実している ・保育料など子育てに掛かる負担が軽減する ・一人で悩むことなく、誰かに寄り添ってもらいながら、育児を楽しめる環境ができる ・子育てしやすい街 No.1 ・子どもが外で安全に遊べる場所が増える ・生活拠点以外の場所にも子どもと過ごせる場所がある ・地域で子どもを見守る意識が根付く ・不登校児や引きこもりの人の情報し、サポートできる体制ができています	・子育て支援団体が多いが、自治体とつながりが少ない ・年代で保育料に差がある ・0歳児を受け入れてくれる保育園が少ない ・ベビーカーが通りにくい ・下校時に家の外に出て、見守ってくれている人がいる ・小学校が多い ・コミュニティスクールが多い ・保育園、幼稚園が多い ・不登校児が多い	・育児支援講座や子育てサロン交流会を実施し、保護者が情報を得られる機会を増やす ・子育てに悩む人に声を掛ける ・地域で子どもに関するイベントを開催（周知は行政も） ・子育て中の親と交流をもつ ・子どもの体験をサポート（木登り、火起こし、泥遊びなど） ・自分が経験した知識を子どもに伝える ・子育て中の世帯に対して、手助けをする（保育園のお迎え等） ・保育園や学校の先生、東洋大学学生など、たくさんの人と関係を築く
障害児・者支援	・障害を持つ子の親が気分転換できる支援が充実する ・様々な障害への理解が進む ・障害を持つ親が気軽に相談できる場所がある ・ユニバーサルデザインの環境作りを行う	・近所の付き合いが少なく、個人情報扱いも厳しくなったので、近所に住んでいる人の情報が分からない	・手話の勉強をする ・イベント等に参加し、障害のある方との交流の機会をつくる
高齢者・健康	・健康づくりに取り組む ・高齢者も自宅で暮らせるよう、訪問介護などが充実する ・相談窓口や支援サービス内容が分かりやすく、独居の人でも暮らしやすい街 ・気軽に相談できる、利用しやすい場所が増える ・高齢者が社会参加できる ・現在の活動を継続し、地域の交流の場を維持する ・施設や地域のサロンが充実 ・ワンストップサービス相談の総合窓口が増える ・介護などで家族が悩まないよう、地域で支援できるシステムができる ・独居の人を把握し、民生委員等が巡回訪問できる ・高齢者が生きがいを持って地域で暮らせる ・高齢者の移動手段が増える ・支援サービスが充実する	・運動施設の料金が安い ・施設入所の料金が安い ・介護、介護予防に対する意識は高いが、行動に至らない ・現役で働いている人もいる ・長年続いているサロンやクラブ、サークル活動はあるが、新規参加しにくい ・サロンのスタッフやボランティアが高齢化しているが、次を担ってくれる人がいない ・高齢者がふらっと行けるところが少ない ・熱心な訪問医療の事業者が複数ある ・地域の高齢者率が高く、困りごとの把握が大変 ・独居の人が情報を得られず、相談ができない ・民生委員がまわりきれない ・支援につながるまでのハードルが高い	・生きがいを見つける ・散歩を継続し、健康維持 ・近所に友人を作り、一緒に外出する機会を増やす ・活動する場所を徐々に増やしていく ・世代交流のサロン、町内会、防災、防犯パトロール、民生委員児童委員を元気に高齢者が中心となって担っていく ・サロンの参加者を増やすため、活動について発信し、つながり作りを行う（行政や社協も発信してほしい） ・近所の若い世代とのつながりを持つ（挨拶や声掛けなど） ・独居の高齢者に積極的に声を掛ける

防犯・防災	・街灯を増やして、夜間でも安心できる街になる ・地域全体がきれいになり、空き家が減る ・防犯、防災に関する支援が充実している ・災害に強い街になる ・地震など災害に強い街 ・子ども達が外で遊べる環境 ・照明を増やして、夜間でも安心できる街になる ・近隣住民同士に挨拶が増えることで不審者が減る	・街灯が少ない ・空き家が増えている ・詐欺の電話が多い ・公衆トイレがしっかりと管理されていない ・街灯が少なく暗い場所がある	・地域で防犯意識を高める ・清掃活動を地域住民で行うように呼び掛ける ・災害備蓄品の保管状況を分かりやすくしておく ・災害時に集合できる場所を確保しておく ・公衆トイレをきれいに保つ ・子どもや若い世代にも防災活動（火の用心の見回り活動）に参加してもらう
情報	・必要な情報が簡単に取得できるようになる ・町内会へ加入することのメリットが発信できる ・SNS などだけではなく、紙媒体での周知も継続する ・スマホの使い方を学べる機会や場所が増える	・情報がデジタル化され、情報収集が難しい ・町内会に入りたいと思える情報を発信できていない	・デジタルツールと紙媒体の両方を使った周知を行う ・スマホ、IT 教室を開催する ・情報を得るために、地域の場に参加する ・加入している町内会の良さをPR する
地域活動	・地域に地区社協が設置される ・ボランティア等の活動を始めようと思っている人のための支援が充実する ・市民活動やボランティアに気軽に参加する人が増える ・教育、学校と地域連携した活動が増える	・多くの活動団体があるが、団体の情報が行き届いていない ・子ども、高齢者、障害者など、対象別の集まりがある	・福祉についての理解を深め、自分にできることを知る ・自分の住んでいる地域に興味を持ち、得た情報を他の人に発信していく ・福祉活動の団体が集まれる拠点をつくる
街づくり	・年齢や性別、国籍に関係なく生き生きと過ごせる街 ・バリアフリー化が進み、誰でも行き来し易い街 ・心身の状況に関係なく地域で暮らせる街 ・支援が必要な人が気軽に周りに頼れる街 ・災害に強い街づくり ・住民同士がお互いに見守りができる関係を築く ・住民主体の見守りと、制度に基づく見守り体制の両方が充実する	・子育てもしやすく、老後でも暮らしやすい街 ・自然が多く、都心への交通の利便性もあるため、引っ越してくる人も多い ・駅から離れた場所から点字ブロックが設置され、駅までつながっている ・買い物が不便な地域でも、移動スーパーが来てくれる ・道路が狭い ・水害が多い ・高齢者、障害者等の移動手段が少ない	・防災に強い街になるために、防災講座を開催している ・落ち葉掃きや雪かき等、自分が協力できることを地域で行う ・外国の方を助ける場所づくりを行う（言葉、日本の習慣） ・地域懇談会のような、話す場を増やしていく ・声掛け、あいさつをする

第4節 グループヒアリングから見る市の現状

本計画の策定にあたって、市内で福祉に関する活動を行う団体の『地域福祉』に対するご意見を各々の計画に反映させるため、実施しました。

■実施概要

実施日	令和7年1月29日(水)
実施場所	朝霞市総合福祉センター(第1会議室)
対象団体	第5期朝霞市地域福祉計画・第5期朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査で参加の承諾をいただいた14団体
対象分野	子ども、高齢者、障害者、地域活動の4分野

■ヒアリング結果からみる主な課題・方向性

居場所・活動場所について

- ・団体活動を進める上で、事前の予約や費用の問題なく、柔軟に使える場の提供が望まれる。
- ・既存の施設等も活用しながら、ふらっと立ち寄れる身近な居場所を重層的に展開することが望まれる。

情報提供・相談体制の充実について

- ・市や社協だけでなく、民間や企業等とも連携し、いつでも相談しやすい環境づくりが望まれる。
- ・相談に対応する人材の、対応力の向上が望まれる。
- ・市からの情報提供に SNS の活用が望まれる。
- ・支援を受けられずに困っている人を見つけるための仕組みづくりが望まれる。
- ・福祉サービスや相談機関、支援団体など、普段から広報などで繰り返し伝えていくことが望まれる。
- ・地区社協の創設が望まれる。

交流の機会づくりについて

- ・普段地域と関わる機会の少ない人に向けて、意図的に交流の仕組みを作ることが望まれる。
- ・ここに行けば、同じ境遇の人たちと出会える、という常設の場づくりが望まれる。
- ・民間と連携し、障害者理解の普及や交流を図っていくことが望まれる。

ひきこもり・不登校への支援について

- ・気になる家庭を、様々な立場の人の目で複眼的に見守り、サポートするネットワークづくりが望まれる。

個人情報の共有について

- ・情報の扱い方など、支援をする立場の人に対する研修が望まれる。
- ・朝霞市避難行動要支援者台帳の更新・共有と、実際の災害を想定した訓練の実施が望まれる。

活動の活性化について

- ・民生委員活動を、わかりやすく知ってもらう機会や、やりがい伝える機会づくりが望まれる。
- ・夏休み体験ボランティアや学校支援ボランティア等を通じた、若い世代とのつながりづくりが望まれる。
- ・先駆的、効果的な活動の情報などを、横断的に広げていく仕組みづくりが望まれる。
- ・誰もが活動の場に参加できるよう、道路環境・移動手段の充実が望まれる。

朝霞市らしい地域福祉の展開について

- ・市内に立地する大学キャンパスの学生・教員・施設等と連携した地域福祉活動の展開が望まれる。
- ・市の将来の人口動態等をふまえた活動の展開や施設等の整備を進めることが望まれる。
- ・共助で支えていたものを公助につなげる際の判断基準や、つなげる仕組みづくりが望まれる。

第5節 課題のまとめ

別紙参照

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

市は、令和8(2026)年3月に「第6次朝霞市総合計画」を策定し、10年間の将来像(ビジョン)を「●●●●●●●●●●●●●●●●」と定め、各政策分野における施策に取り組みます。その中で、福祉分野については、「地域共生社会の推進」を共通の柱として、一層の連携を図ることとしています。

また、地域福祉計画と地域福祉活動計画とは、車の両輪のように、互いに連携しながら地域福祉を推進していくもので、第4期の計画では、支え合いの心を育みながら、誰もが地域でつながることで、地域福祉が一層推進されていくことを目指し、基本理念を「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定め、取組を推進してきました。

第5期目の本計画においても、地域共生社会の実現に向けて、市民、行政、団体等すべての主体が一層協働連携することで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指し、次の基本理念のもと、地域福祉を推進します。

支え合いの心を育み、誰もが地域でつな
がるまち（現行）

- A 案: 支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち (現行どおり)
B 案: 支え合いの心で、誰もが地域でつながる安心のまち (「安心」のキーワードを追加)
C 案: 支え合いの心で、誰もが地域でつながる共生のまち 朝霞 (「地域共生社会」を意識)

※総合計画の記載内容をふまえ、各基本
目標の概要を記載予定

第2節 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、4つの基本目標に沿って施策に取り組めます。

- 1 地域共生社会の構築
- 2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現
- 3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実
- 4 誰もが安心して生活できる支援の充実

第3節 施策の体系

基本理念	基本目標	方向性	課題整理マトリクス 課題解決の方向性との対応
<u>支え合いの心 で、誰もが地域 でつながる安心 のまち(案)</u>	1 地域共生社会 の構築	(1) 地域共生社会に向けた支援 体制の構築（ <u>重層的支援体制 整備事業実施計画</u> ）	①②⑬⑯
		(2) 地域福祉活動等への支援	③⑩⑪⑫⑯⑰⑱
		(3) 地域福祉人材の発掘及び 育成支援	⑩⑪⑫⑲⑳㉑㉒
	2 誰もが互いに 尊重し合い、共に 生きる社会の実 現	(1) 相互理解の推進	⑦⑧⑨
		(2) 権利擁護と尊厳の確保 （成年後見制度利用促進計画）	④
		(3) 社会参加とつながりづくりの 支援	⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭
	3 誰もが地域で 暮らし続けられる ための支援の充 実	(1) 相談支援体制の充実 （+情報提供）	⑤⑬⑭⑮⑰
		(2) 生活困窮者等への支援充 実	⑭
		(3) 自立に向けた就労の支援	⑤
	4 誰もが安心し て生活できる支 援の充実	(1) 地域での見守り体制の充実	⑬⑭⑱⑳㉑㉒㉓
		(2) 暮らしやすい住まいへの支 援	㉔
		(3) <u>再犯防止の推進</u> （ <u>再犯防止推進計画</u> ）	㉕
他の計画への提案			⑰⑳㉔㉕

課題解決の方向性
①重層的支援体制整備の具体化
②プッシュ型・アウトリーチ型(※)の相談体制など、これまで相談や支援につながりを持ちにくかった人を想定した、相談支援体制づくり
③支援を必要とする人の日常生活への支援、孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けた地域ぐるみの支援
④成年後見制度利用促進に向けた取組の具体化
⑤支援を必要とする人に対して、様々な分野が連携した支援と情報提供
⑥地域住民同士の交流の場や機会の創出
⑦地域福祉への理解を深める取り組み
⑧多様な活動参加のきっかけづくり
⑨気軽に地域住民同士が交流できる場づくり
⑩世代間交流の場や機会づくり
⑪地域のイベント等への支援
⑫福祉教育の推進
⑬安心して過ごせる第3の居場所の確保・支援
⑭孤立防止に向けた、地域住民同士のつながりづくり
⑮SNSなどの多様な情報ツールを活用した情報提供
⑯主体的な住民の課題解決を推進する団体等への支援
⑰市民が気軽に活動へ参加することができるボランティア・地域活動の情報提供
⑱支援を要する人の情報入手、団体間の連携・ネットワーク強化
⑲「気軽な」ボランティア・地域活動のしかけづくり
⑳地域のニーズを踏まえた施設等整備の推進
㉑身近な地域での実践的な防災訓練の実施と参加への呼びかけ
㉒近年の災害傾向に即した防災対策の充実
㉓地域住民同士の顔の見える関係づくりへの支援
㉔事業者等と連携した公共交通の維持・充実
㉕バリアフリー化の着実な推進
㉖住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯、被災者、外国人、再犯者など)への支援体制整備
㉗再犯防止に向けた取組の周知・具体化
㉘地域活動への参加支援

(※)プッシュ型・アウトリーチ型:支援が必要な方へ、能動的に働きかけて情報やサービスを届けること

第4節 圏域の考え方

地域福祉計画では、既存の制度で対応が難しい、または制度の対象外になってしまう社会課題など、いわゆる制度の狭間の問題解決に向けて、住民に身近な圏域を定め、住民等が主体的に地域の生活課題を把握し解決を試みることができる環境づくりや、地域の生活課題に関する包括的な相談・支援体制等の整備が求められています。

本市の「住民の身近な圏域」としては、日常的に顔を合わせる隣近所で構成する「自治会・町内会」をはじめ、生活環境が似通いコミュニティが形成しやすい「小学校区域」や「中学校区域」、地域包括支援センターを核に介護予防サービス等を提供する「日常生活圏域」、行政区域としての「市全域」などが想定されます。

現在、地域福祉計画では、4階層の圏域を基本に、それぞれの圏域に見合った多様な活動や取組が活発に行われるとともに、圏域の中や圏域同士の連携によって、柔軟かつ有機的に活動や取組が展開されていくことが期待されています。

今後も、この4階層の圏域をもとに、地域共生社会の実現に向けた、協働・連携の取組の推進を図ります。

第4章 施策の展開

第5章 計画の推進体制

資料編

第4期計画の施策体系に基づく課題整理マトリクス

基本目標	施策の方向性	国・県など社会動向	(・)統計 (●)調査	(・)ヒアリング (●)懇談会	推進委員会委員意見	課題解決の方向性
【1】市民の暮らしを支える仕組みづくり	(1) 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり	・少子高齢化の進行 ・核家族化の進展 ・重層的支援体制整備の促進(相談支援・参加支援・地域づくり支援) ・SDGsの推進 ・ウェルビーイングの推進	・比較的若い世代が多い(R5: 高齢化率19.5%) ・外国籍市民の増加(R5: 4,584人) ・住民の入替えが顕著 (R4: 入9,559人,出9,082人) ●子ども・若者支援に関して優先的に解決すべき事項では、「子どもへの虐待防止対策」30.4%、「ひとり親家庭の子育て支援」26.6%、「共働き家庭の子育て支援」25.9%、「不登校児および家族への支援」25.3%、「乳幼児期の子どもを抱える家庭への支援」20.9%、「ヤングケアラーへの支援」17.1%等が上位。【専門職】	●多様性を認め合える地域になるためには学校教育が重要 ●気軽に集まれる場所がない、情報がない ●男性が一人で参加できるイベントや場が少ない ●若い世代と話をする機会が少ない ●不登校児が多い	●不登校問題など、子どもが生きづらさを感じた時に、第3の居場所があって、そこで過ごすのもよいのではないかな。 ●大人にとっても、職場と家庭以外の第3の居場所、つながる選択肢が増えるのが大事。	①重層的支援体制整備の具体化
	(2) 相談支援体制の充実	・重層的支援体制整備の促進(相談支援)	・福祉総合相談件数(R4: 2,200件) ●生活上の問題や悩み事についての相談や支援では「どこに相談してよいかわからない」が8.5%。特に「18～29歳」は15.9%。【市民】	・民間や企業等とも連携し、相談しやすい環境づくり ・人材の相談対応力向上 ・支援を受けられずに困っている人を見つける仕組み ・地区社協の創設 ●地区社協が地域に設置できると良い	●複合的な問題にどう対応していくのかという課題がある	②プッシュ型・アウトリーチ型の相談体制など、これまで相談や支援につながりを持ちにくかった人を想定した、相談支援体制づくり
	(3) 保健医療・社会福祉サービスの充実	・コロナ禍を経た活動や交流の制限・変化	要介護認定者数(R5:4,832人,認定率17.2%) ●子ども・若者支援で優先的に解決すべき事項では「乳幼児期の子どもを抱える家庭への支援」20.9%。【専門職】 ●5年前と比べた暮らしやすさでは、〔高齢者のみ〕家庭で「暮らしにくくなった」が10.9%と他と比べて高い。【市民】 ●高齢者支援に関して優先すべきことでは、「高齢者世帯の生活支援(声かけ、安否確認、買い物支援など)」50.0%、「孤立(孤独死)防止対策」41.3%、「高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援」31.5%、「介護者、介助者への情報提供などの支援」26.1%。【市民】	●介護、介護予防に対する意識は高いが、行動に至らない	●毎日リモートの会議のようなものでお話しすることで、高齢者の認知力も保持できる。 ●こども、子育て対策で、学童が足りない問題。産後ケアのサービスが少ない。子育てがしづらい環境になっているのではないかな。 ●産まれたあともだが、マタニティ支援などの充実を。	③支援を必要とする人の日常生活への支援、孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けた地域ぐるみの支援
	(4) 権利擁護の推進	・こども基本法 ・虐待防止対策の強化 ・成年後見制度利用の促進 ・認知症基本法	・障害者手帳所持者(R5: 5,335人) ●身近な地域で、虐待(児童、高齢者、障害のある人)の状況を見たり聞いたりしたことがあるかでは、「ある」が5.6%。〔障害福祉のサービスを受けている〕家族では「ある」が12.0%と他と比べて高い。【市民】 ●子ども・若者支援に関して優先的に解決すべき事項では、「子どもへの虐待防止対策」30.4%。【専門職】	・個人情報の扱い方など、支援者に対する研修 ●情報の扱いも厳しくなり、近所に住む人の情報が分からない	●認知症高齢者で行方不明が全国ですごい数。どこかで誰かがつながっている、見守っているという仕組み、体制をもう少し見える形でつくっていくことが大事。	④成年後見制度利用促進に向けた取組の具体化
	(5) 生活困窮者等への支援の充実	・生活困窮世帯の増加 ・子どもの貧困の顕在化	・市の生活保護世帯(R5: 1,596世帯) ●子ども・若者支援に関して今後優先すべきことについて、〔ひきこもりの状態である〕人のいる家族では「子どもの貧困対策」40.0%、「ヤングケアラー対策」33.3%。【市民】 ●生活困窮者自立支援制度については「よく知っている」3.4%、「制度を知っているが内容は知らない」46.5%、「制度名も内容も知らない」45.3%。【市民】 ●子ども・若者支援に関して優先的に解決すべき事項では、「ひとり親家庭の子育て支援」26.6%、「不登校児および家族への支援」25.3%、「ヤングケアラーへの支援」17.1%。【専門職】	・生活困窮者に関する相談窓口が身近にあった方がよい。		⑤支援を必要とする人に対して、様々な分野が連携した支援と情報提供
	(6) 地域住民の交流の促進	・孤独・孤立対策推進法の公布 ・地域のつながりの希薄化	・自治会・町会加入率(R5: 37.5%) ●普段の近所付き合いの今後の希望について、〔外国籍である〕では「近所付き合いを深めたい」が他の区分と比べて高い。【市民】	・普段地域と関わる機会の少ない人との交流の仕組みづくり ・同じ境遇の人たちと出会える常設の場づくり ●町内会加入者が少ない(役員になる人がいない)、加入するメリットがない、町内会を抜ける人がいる ●サロン参加者が減っている、参加する男性が少ない ●サロンやクラブ、サークル活動は新規参加しにくい ●若い世代や、引っ越してきた人の挨拶がなく、顔が分からない ●世代を超えた、コミュニティ、交流の場が少ない	●最終的には、ご近所付き合いというものがないことが様々な問題につながっているのではないかな。	⑥地域住民同士の交流の場や機会の創出

基本目標	施策の方向性	国・県など社会動向	(・)統計 (●)調査	(・)ヒアリング (●)懇談会	推進委員会委員意見	課題解決の方向性
【2】思いやりと支え合いの心づくり	(7) 地域福祉に関する理解と参加の促進	・障害者総合支援法(理解促進) ・認知症基本法(普及啓発)	●障害者支援に関して優先すべき事項では、「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」54.0%、「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」30.5%。【市民】	・まちづくりへの参加意向あり ・夏休み体験ボランティアや学校支援ボランティア等を通じた、若い世代とのつながりづくり ●地域の行事が減っている ●高齢者がふらっと行ける場所が少ない	●高齢者の孤独が大きな問題となっている。高齢者のいきがいきづくりについて、居場所があればよい。 ●高齢者の社会参加の機会を増やすべき。スマホなど使えるようになるとうい。 ●高齢者も障害者も子どもも若者も、働く世代も、地域に参加していけるしくみや場なども、重要な施策。 ●地区懇談会に出た人が、1回かぎりではなく同窓会のようにあつまれるようにしてほしい。	⑦地域福祉への理解を深める取り組み ⑧多様な活動参加のきっかけづくり ⑨気軽に地域住民同士が交流できる場づくり
	(8) 支え合い・助け合いの気持ちの醸成	・福祉教育の推進	●誰もが安心して暮らすことができる、人と人が支え合う地域福祉を進めるための自由意見では、「お祭りやイベントの増加」や「高齢者との交流や子ども同士の交流など、市民の交流機会の創出」に関する意見が見られた。【児童生徒】	・民間と連携し、障害者理解の普及や交流	●最近、街がきたない。ゴミやたばこが捨てられるなど、モラルが問題となっている。モラルを上げる工夫を市がしてほしい。	⑩世代間交流の場や機会づくり ⑪地域のイベント等への支援 ⑫福祉教育の推進
	(9) 地域での見守りの充実	・高齢者のみ世帯の増加 ・8050問題の顕在化 ・ヤングケアラーの顕在化 ・孤独・孤立対策推進法	・高齢者単身世帯の増加(H12:2,076世帯⇒R2:5,863世帯) ●〔不登校児および家族への支援〕についての解決策では、フリースクールなど学校への登校以外の選択肢を求める意見や、家族も安心できる場や相談相手を求める意見【専門職】	・気になる家庭を、様々な立場の人の目で複眼的に見守り、サポートするネットワークづくり ●地域の高齢者率が高く、困りごとの把握が大変 ●独居の人が情報を得られず、相談ができない ●民生委員がまわりきれない ●支援につながるまでのハードルが高い ●子どもの警戒心が強く、挨拶しても返答がなく、逃げてしまうこともある ●子どもの遊び場が少ない	●高齢者がスマホ、リモートを使えるようになると、その場に行かなくても、社会参加できるし、安否確認にもなるのでは。 ●サロン活動にも、元気な人は自転車でくる。参加できていない人に参加してもらうのが大事で、声かけしている。	⑬安心して過ごせる第3の居場所の確保・支援 ⑭孤立防止に向けた、地域住民同士のつながりづくり
	(10) 情報共有・発信の充実	・携帯電話・スマートフォンの普及 ・情報発信の電子化	●朝霞市の情報を何から入手したいかでは「朝霞市の広報紙『広報あさか』」65.4%、「朝霞市のホームページ」54.3%、「SNS」29.4%。【市民】	・SNSの活用 ・普段から広報などで繰り返し伝えていく ●情報がデジタル化され、情報収集が難しい ●町内会に入りたいと思える情報を発信できていない ●活動団体の情報が行き届いていない ●掲示板への掲示やチラシなどでの情報発信も続けてほしい	●市の広報や地域活動などの情報もバスの中で流すと、広告・周知の場としても機能する。	⑮SNSなどの多様な情報ツールを活用した情報提供
	(11) 地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成		・民生委員充足率(R5: 89%) ●団体活動上の困りごとでは、「新しい活動者が入らない」55.8%で最多、次いで「活動者の高齢化」36.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」32.7%、「市民に情報発信する場や機会が乏しい」30.8%。【団体】 ●市民の方が団体活動に単発で参加することについて「単発で良いので気軽に参加してほしい」が44.2%と最多。【団体】	・柔軟に使える場の確保 ・民生委員活動をわかりやすく知ってもらう機会、やりがいを与える機会づくり ・先駆的、効果的な活動情報などを横断的に広げる仕組みづくり ●子育て支援団体が多いが、自治体とのつながりが少ない ●サロンのスタッフやボランティアが高齢化している、担い手がいらない ●地域の活動に対する行政のバックアップが足りない	●民生委員や社協の認知度が非常に低い。少しでも知っている人が増えていくと、もう少し地域がつながっていくのではないか。 ●若い人とペアで組んでやると、若い人の育成につながる。	⑯主体的な住民の課題解決を推進する団体等への支援 ⑰市民が気軽に活動へ参加することができるボランティア・地域活動の情報提供 ⑱支援を要する人の情報入手、団体間の連携・ネットワーク強化 ⑲「気軽な」ボランティア・地域活動のしかけづくり

基本目標	施策の方向性	国・県など社会動向	(・)統計 (●)調査	(・)ヒアリング (●)懇談会	推進委員会委員意見	課題解決の方向性
【3】安心して暮らしやすい地域づくり	(12)施設等の整備・充実		●障害者支援に関して優先すべき事項では「バリアフリー環境の整備」41.8%。【市民】	・市の人口動態等をふまえた活動の展開や施設等の整備 ●公衆トイレがしっかりと管理されていない ●街灯が少なく暗い場所がある		⑳地域のニーズを踏まえた施設等整備の推進
	(13)防災対策の充実	・自然災害の頻回化・激甚化	●地域の防災訓練に参加しているかでは「はい」7.7%。【市民】 ●災害時に避難の手助けが必要な近所の人に手助けすることができるかでは「はい」43.2%。【市民】	・避難行動要支援者台帳の更新・共有 ・実際の災害を想定した訓練の実施 ●水害が多い	●地域特性に合った小さな防災訓練を行っていったほうがいいのではない。 ●災害時、他市との連携も必要となる。 ●地域福祉を考える上で、災害・防災は外せない大きなテーマ。	⑳身近な地域での実践的な防災訓練の実施と参加への呼びかけ ㉑近年の災害傾向に即した防災対策の充実
	(14)防犯対策の充実	・特殊詐欺被害の増加	●誰もが安心して暮らすことができる、人と人が支え合う地域福祉を進めるための意見として、防犯・防災に関しては、「街灯の増設」「防犯カメラの設置」「見回りの強化」に関する意見があった。【児童生徒】	●詐欺や不審な電話があり怖い ●街灯が少ない ●空き家、空き店舗が増えている、活用されていない		㉒地域住民同士の顔の見える関係づくりへの支援
	(15)外出・移動の支援		●障害者支援に関して優先すべき事項では、「バリアフリー環境の整備」41.8%。【市民】	・誰もが活動の場に参加できるよう、道路環境・移動手段の充実 ●市内バスの運行が少ない(夜)、ルート、ダイヤが不便 ●バス、タクシーが来ない ●坂道や段差が多く、狭い道が多い ●天候が悪いと移動が難しい ●移動支援や生活サポート事業所の人手不足 ●ベビーカーが通りにくい ●高齢者、障害者等の移動手段が少ない ●市の中心部から遠ざかるにつれ、移動手段や道路整備に格差がある	●高齢者が参加するには、朝霞市はあまりにも交通インフラがとぼしい。バスも無料化、あるいは値引きを。 ●ベンチなどの休憩場所もあればよい ●バスを無料にする意義もある。福祉面の効果も見ながら、市の利益全体でみてもらいたい	㉓事業者等と連携した公共交通の維持・充実 ㉔バリアフリー化の着実な推進
	(16)住まいの確保等への支援	高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行(R4)	●賃貸住居に入居が難しい高齢者に対して入居が容易になる様にして頂きたい。【専門職・自由回答】			㉕住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯、被災者、外国人、再犯者など)への支援体制整備
	(17)再犯防止の推進(再犯防止推進計画)	・再犯率の高止まり	●保護司について「保護司自体を知らない」34.8%、「保護司は知っているが、活動で知っているものは特にない」23.7%。【市民】 ●保護司の活動を充実する為に、地域住民に伝える機会を増やす。【団体】			㉖再犯防止に向けた取組の周知・具体化
その他	他の計画への提案		●今後機会があればしてみたいコミュニティ活動では、「特にない」44.4%、「スポーツ・レクリエーションなどの活動」22.4%、「祭りや各種イベントなどの地域活動」20.0%。【市民】 ●今後、地域の人を手助けできることでは、「安否確認の声かけ」、「話し相手」、「日用品などのちょっとした買い物」、「電球交換などのちょっとした作業」、「ごみ出し」、「散歩の付き添い」、「近所のイベントの手伝い」で、それぞれ3割を超える。【市民】	・市内に立地する大学キャンパスの学生・教員・施設等と連携した地域福祉活動の展開 ・共助で支えていたものを公助につなげる際の判断基準や、つなげる仕組みづくり		㉗地域活動への参加支援

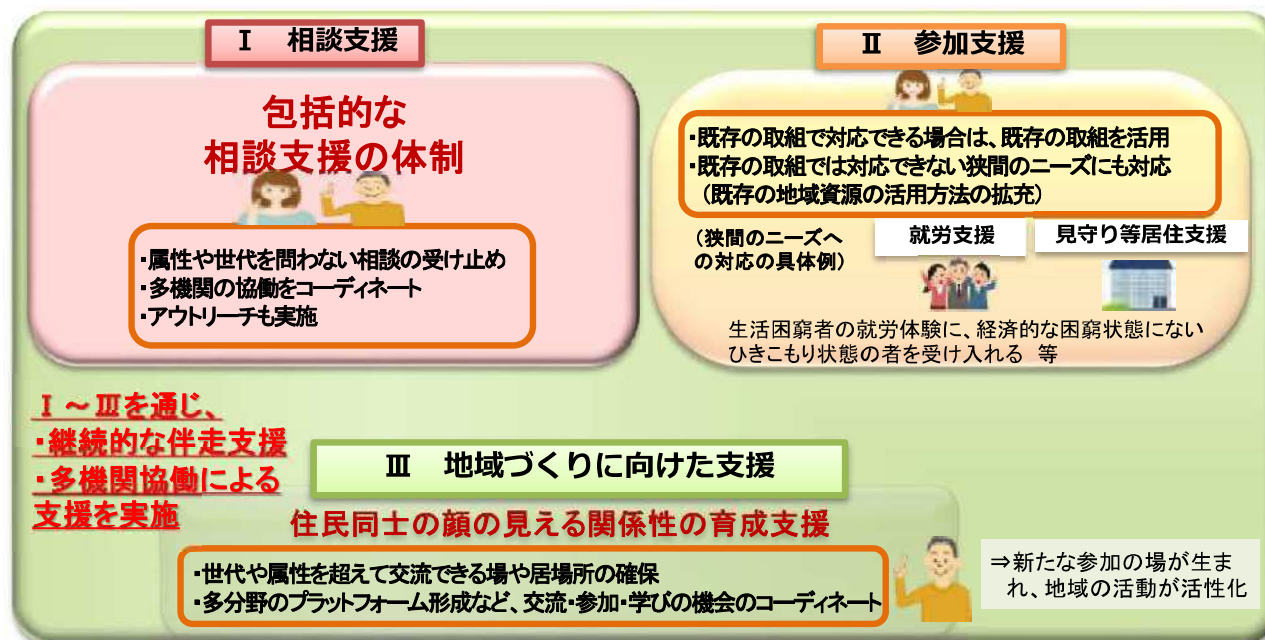
重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)について

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では狭間のニーズへの対応などに課題がある。
(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- このため、市町村において属性を問わない包括的な支援体制を構築できるよう、令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施。

事業概要

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施。
- 希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須。
- 市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付。
- 実施自治体数・・・令和3年度 42市町村、令和4年度 134市町村、令和5年度 189市町村、令和6年度 346市町村(予定)

重層的支援体制整備事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

現行の仕組み

高齢分野の
相談・地域づくり

障害分野の
相談・地域づくり

子ども分野の
相談・地域づくり

生活困窮分野の
相談・地域づくり

重層的支援体制

属性・世代を
問わない
相談・地域づく
りの実施体制

グループディスカッション ①グループ

	団 体 等	氏 名
1	学識経験者	まる やま あきら 丸 山 晃
2	社会福祉法人常盤会 (大山保育園園長)	いけ だ たま き 池 田 玉 季
3	株式会社SHUHARI	なか むら とし や 中 村 敏 也
4	朝霞地区シルバー人材センター	き むら ひろし 木 村 宏
5	公募市民	やま ぎし りょう 山 岸 亮

グループディスカッション ②グループ

	団 体 等	氏 名
1	学識経験者	みやもと ゆうじ 宮 本 雄 司
2	地域包括支援センター (つつじの郷)	にい ぎか やす お 新 坂 康 夫
3	サロン・おたっしやくらぶ (高齢者サロン)	よこ た あき こ 横 田 暁 子
4	朝霞市民生委員児童委員協議会	と き たか こ 土 佐 隆 子
5	朝霞地区保護司会朝霞支部	い と う ちか みつ 伊 藤 允 光
6	公募市民	おか だ くに こ 岡 田 都 子

グループディスカッション ③グループ

	団 体 等	氏 名
1	認定・埼玉県指定 NPO 法人メイあさかセンター	お 尾 いけ 池 ふ 富 み 美 こ 子
2	社会福祉法人朝霞地区福祉会 (すずらん)	た 田 ばた 畑 こう 康 じ 治
3	朝霞地区医師会 (なおあきクリニック 院長)	いけ 池 だ 田 なお 直 や 弥
4	公募市民	お 小 がわ 川 りつ 律 こ 子
5	事務局	はぎ はら 萩 原 とも 朋 こ 子